

平成25年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成25年9月25日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|----|---|--------|
| 1 | 名神竜王インターチェンジの機能向上について…………… | 小森重剛議員 |
| 2 | 竜王町防災計画策定作業の進捗状況について…………… | 小森重剛議員 |
| 3 | 水道メーター期限切れについて…………… | 竹山兵司議員 |
| 4 | 竜王町防災訓練と医療等について…………… | 竹山兵司議員 |
| 5 | 健康づくりのためのウォーキングの推進について…………… | 内山英作議員 |
| 6 | 地域健康づくり体制の整備について…………… | 内山英作議員 |
| 7 | 介護保険・要支援者対策について…………… | 内山英作議員 |
| 8 | 県の流域治水条例案について…………… | 内山英作議員 |
| 9 | 滋賀竜王工業団地、残地森林（保安林）の有効活用について…… | 松浦 博議員 |
| 10 | I B Mグラウンド跡地の活用について…………… | 西村公作議員 |
| 11 | 竜王町における保健師活動について…………… | 貴多正幸議員 |
| 12 | 平成25年度の新規取り組み事業の執行状況について…………… | 古株克彦議員 |
| 13 | 災害時における町内企業・事業者等との連携、また避難所等の備蓄資機材の状況について…………… | 岡山富男議員 |

2 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
4番	岡山富男	5番	山田義明
6番	内山英作	7番	貴多正幸
8番	古株克彦	9番	松浦博
10番	西村公作	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（1名）

3番 若井敏子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
産業建設主監	村井耕一	総務課長	奥浩市
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	犬井教子	健康推進課長	嶋林さちこ
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設計画課長	竹内修
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 若井政彦
書記 白井由美子

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成25年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 質問に入らせていただく前に一言、先ほどの台風18号において竜王町でも床下浸水等々が発生をしまして、大きな被害を受けられた方々には心よりお見舞いを申し上げますとさせていただきます。

それではただいまより、平成25年第3回定例会一般質問をさせていただきます。

名神竜王インターチェンジの機能向上について。

名神竜王インターチェンジ周辺においては、大型商業施設が平成22年7月に開業、また本年7月には70店舗を増床し237店舗にスケールアップオープンされ、近畿圏最大を誇る商業施設となりました。これによる車での来場台数は1日1万9,000台が見込まれています。また、本年度より工事が着工される県営工業団地、滋賀竜王工業団地も平成27年度に分譲が予定されています。

産業道路として位置づけられる国道477号は、交通渋滞が発生すると地域経済に大きく影響することは明らかであり、何らかの対策が急務であると考えます。国道477号はインターチェンジから国道8号へ、また国道1号へのバイパス的要素を果たしています。しかし、名神高速道路を横断する手段としてトンネルが1カ所しかなく、南北横断の交通が遮断状態になるほど閉鎖的であるのが現状です。

そこで、インターチェンジの機能の拡大・向上（インターチェンジの南側乗りおりブース）事業の計画があるのかを伺う。あるのであれば、具体的な施策と計

画を伺う。

また、工業団地への優良企業の誘致実現に向け、工業団地のポテンシャルを最大限発揮させる最良の施策であり、最適な時期であるとも考えますが、このことについても町執行部の考えを伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森重剛議員の「名神竜王インターチェンジの機能向上について」の御質問にお答えいたします。

まず、インターチェンジの南側乗り降りブースといったインターチェンジ機能の拡大・向上に関する事業計画でございますが、町といたしましても、将来の竜王インターチェンジ周辺の地域振興、開発構想に向け、インターチェンジのさらなる機能の拡大・向上は非常に重要な課題であると認識いたしております。

このことに関しましては、3年前のインターチェンジ周辺大型商業施設の開業後に、将来的な竜王インターチェンジ周辺の交通混雑緩和の方策として、インターチェンジ南口料金所の開設等についても、NEXCO西日本株式会社、滋賀県及び滋賀県選出の国会議員を通じて国に対し要望・協議を行ってきたところであります。

しかしながら、予測交通量や地形等の技術的側面等から非常に課題も多く、また、現時点としては、さまざまな周辺状況の進展等を見据えている段階で、県等への要望活動は行っておりますが、具体的な調査研究には至っておりませんのが現状でございます。

次に、工業団地への優良企業の誘致の御質問でございますが、特に、滋賀竜王工業団地開発に伴う周辺地区の交通対策につきましては、去る6月に開催されました竜王インターチェンジ周辺交通対策会議におきまして、大型商業施設の増床及び工業団地の開発に伴う現時点で考えられる交通安全等交通対策の課題解消といった観点から、御協議、御指導をいただいております。

その中で、国道477号の拡幅整備や交差点の改良等の具体的な対応策について御了承いただきました内容で、現在これに沿って滋賀県土地開発公社を中心に対応準備をいただいております。

以上、こうした状況であります。竜王インターチェンジ周辺の大型商業施設の開業並びに滋賀竜王工業団地の造成整備事業の開始により、インターチェンジ周辺の将来の姿が一定見えてまいっております。

この地域の市街化の進展等、近い将来を見据えながら、竜王インターチェンジ

の機能向上はもとより、インターチェンジへのアクセス道路の補強を含めたエリア全体の機能強化など、これを一体的に検討する必要があると感じており、いよいよ本格的に具体的な調査研究に着手する時期が来たものと考えております。

については、町としてNEXCO西日本株式会社を初め関係機関に対し、インターチェンジの機能向上の実現に向けた具体的な提案ができる準備に着手し、この要望活動を強化し、継続してまいりたいと考えております。

以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 引き続きまして、小森重剛議員の「名神竜王インターチェンジの機能向上について」の御質問のうち国道477号の整備についてお答えいたします。

名神竜王インターチェンジへのアクセス道路としての国道477号の道路整備計画につきましては、今日まで国道8号から祖父川大橋までの間の道路拡幅要望を県へ継続して行っておりますが、優先順位の高いランクには至っておりません。今後大幅な改良計画を求めるには、広域関連交通の視点から近隣市とも連携を図り、調査研究をしていくことが重要であると考えております。

また、車線拡幅等の道路計画を進めていく上では費用対効果の算出が求められることから、必然的に長期的な道路整備計画を求められることとなりますが、この計画にはインターチェンジ周辺の通過交通の現状と将来交通を見据えながら広域交通の利便性を追求し、将来的に竜王インターチェンジへのアクセスが大きく増加することを期待する中で、まちづくりと一体的に進めなければならないものと考えております。

以上、小森議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 政策推進課長さんのほうからは、これから具体的な施策に取り組んで要望していくというような御回答だったかと思いますが、平成27年にはもう工業団地を分譲開始をしますよという中身で、これから具体的な計画を作成し、それを要望していつて実現に向かうのに何年かかるとお考えであるか、1点それをお聞きしたいと思います。

それと今もう1点は、交通予測量ということで、私もちょっと古いデータですけども、これももう大分なるんですけども、岡屋地先では平日で大体1万500台、薬師地先で平日で1万2,000台の交通量の実績があると。休日は岡屋

地先で5,600、休日で8,500台余りの通過、これはもうちょっと古いデータなんですけれども、そのような状況があると。現在そこで今アウトレットモールがスケールアップオープンされて、いかがに交通量がふえておってどのような状況であるかということについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 桴木政策推進課長。

○政策推進課長（桴木栄司） 小森議員の再質問にお答えをさせていただきます。

岡屋工業団地の開発に伴う検討につきましては、先ほどの回答でも申し上げましたように、竜王インターチェンジ周辺交通対策会議において、その予測等を踏まえながら交通対策をとっておるところでございます。詳細につきましては、工業団地推進課長のほうで答えさせていただくことといたしますが、それも含めまして将来構想でございますが、やはりこういったことにつきましては、滋賀県の道路アクションプログラムというものののせていって順次整備がされていくものと考えております。今現在個々の要望等については何カ所か上がっておりますが、全体を通したインター機能の向上、さらに抜本的な改修等についての計上がなされていないというのが現状でございますので、将来的に何年かかるかということにつきましては、さらに要望活動またそういった細かなことも含めました要望活動をさせてもらいながら、特にアクションプログラムのほうに計上させていただきまして、一日も早くそういった解消というんですか、そういったことが目に見えるような形のところへ追い込んでまいりたいと思います。

私のほうからは以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 尾崎工業団地推進課長。

○工業団地推進課長（尾崎康人） 御質問のありました工業団地の改修の件でございます。

まず、工業団地の分の改良といたしましては、現在岡屋交差点、それから竜王インターチェンジ南交差点の交差点改良、それから国道477号の道路拡幅を計画しております。

まず内容といたしましては、工業団地開発に伴いまして交通対策として、工業団地に入居される企業、業務用車両と社員の通勤用車両の交通量増加に対応するため、周辺の改良や道路拡幅を行うものであります。

入居企業の想定算出交通量につきましては、工業団地エリアからの許容給排水量約2,000トンなどの条件的制約を踏まえまして立地できるであろう業種、そのうち想定発生交通量が最大となる電気機械器具製造業の想定交通量を算出根

拠としております。その数値は国土交通省及び旧地域振興整備公団が実施した実際の工業団地における同業種の交通量調査などから算定された数字を使っております。

また、この算定交通量に加え、今回アウトレットの増床分の増加交通量も見込み、検討いたしました。その結果、朝の出勤時間帯における岡屋交差点の渋滞、そして夕方の帰宅時間帯における竜王インターチェンジ南交差点の渋滞が懸念される課題となっております。このために、この2カ所の交差点の改良、それから477号の拡幅を行うこととしております。

具体的な内容といたしましては、岡屋交差点の改良といたしまして、477号に約200mの左折専用レーンを設置いたします。それから県道春日竜王線の右折レーンを現在約30mほどしかないんですけれども、約100mに延長する計画でございます。

それから、竜王インターチェンジ南交差点の改良といたしましては、国道477号の名神高速道路のボックスカルバート、トンネルですけれども、その区間も含む範囲で右折レーンを約185m延長いたします。交差点の新設といたしましては、国道477号と町道仁殿線、それから町道岡屋仁殿線の2カ所の交差点、新しくできる交差点ですけれども、その箇所に右折レーンをそれぞれ設置いたします。

国道477号の拡幅といたしましては、竜王インターチェンジ南交差点から岡屋交差点区間において、現在車道幅が7.5mの車道幅なんですけれども、これを9mに拡幅いたす計画でございます。それから、岡屋交差点から新設の町道仁殿線の新しい交差点の区間につきましては、歩道の整備も実施する計画でございます。

以上の内容の整備を行いまして、それとともに、各それぞれの信号の調整も行うことにより効果を最大限に発揮し、渋滞緩和に努めたいと考えております。

以上、工業団地の計画内容といたしまして報告させていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設計画課長。

**○建設計画課長（竹内 修）** 小森重剛議員の再質問にお答えいたします。

現在、名神竜王インターチェンジの利用量でございますが、平日におきまして、8月の平均では2万1,600台、休日におきましては1万9,600台をカウントしている状況でございます。

この交通量が8号方面また岡屋方面に分散するものでございますけれども、現



在のところ国道477号につきましては、交通容量としましては1万台、岡屋方面には1万1,000台、これは22年交通センサスの数字でございますが、カウントしている台数でございます。

交通容量につきましては、現在のところ一時的に混雑する時間帯がございますが、これを4車線拡幅というのは先ほども申し上げましたが、今後将来広域的に検討する中で道路拡幅については今後の検討課題でございますが、前にも尾崎課長から述べましたように、工業団地に関連する交差点改良並びに信号現示で工業団地開業に向けては対応する方向で工事を進めていくものでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 私の申し上げたいのは、当然今おっしゃったように交通渋滞を懸念するのは当然のことですけれども、あの477号というのは、結局何ぼ交差点改良しようと道路拡幅しようと、私が冒頭の通告書にも載せておるように、名神を横断する手段として、あのトンネルが1個しかないわけですよ。ボックスカルバートの拡幅、これももうあれを広げる状態ではないということですよ。

あれは過去には歩道があったものを、歩道をなくしてその分レーンを広げたりして交通量を確保したというのが現状です。その意味において、両端の交差点なり道路を拡幅しても、何らあの名神高速道路を横断する手段の対策とはならないわけですよ。それで過去にありました、今蒲生スマートインターが建設中ですが、これに上から来る車については、極力スマートインターが完成すれば蒲生スマートインターを利用していただくような方策も考えますというような回答もいただいた経緯がございます。

その中で、それではあの竜王から蒲生スマートインターまで行くのに、あの狭い道を通っていくんですか、また交差点が狭いですねという話も申し上げたはずですよ。それでは今の山之上の交差点、清水仏壇店さんの交差点、あの交差点改良も計画を入れてますと、けど、いまだ何らその着手も見られないという状況で、今工業団地推進課長が岡屋の交差点は拡幅を考えてますと、橋梁もかけて道幅を広げますという回答はいただきました。以前からもその話は伺っております。

しかし、何回も申し上げますけれども、両翼を拡幅、機能を上げて、機能アップをしても、抜けるところが1個しかないわけですよ。ちょっとまた不適切な発言をするといけないので、ちょっと適当な言葉が見当たらないんですけれども、とにかく行き来ができないよと、もうトンネルで制限をかけられておるとい

況なんで、何ぼ両端を広くしてもならないということなんで、これはこの状況にとっては工業団地推進課としても優良企業を誘致しようとしても、これは一つのアピールとして竜王の名神インターチェンジは南側も北側も乗りおりが楽にできますよと、それだから工業団地からすぐ南側から乗っていただければ、東京へも大阪へも九州へも行けますよというのが最大のポテンシャルを上げる要因になると思うんですよ。そこら辺をやはり私は強調して申し上げておるところなんですよ。

その辺について、それでは先ほど政策推進課長が言われた具体的に計画を立てて要望していく、これはどのような要望をどのような形にどこへ要望されておるのか、それを具体的にお答えを願いたい。

それと、工業団地推進課として、今のほんまに両端の拡幅と機能の向上によって本当に滋賀竜王工業団地において、ほんまに皆さん方、優良企業が来ていただいても安心して利用して製品なり材料が運び込めますよと言って大手を振ってアピールできる自信がございますか。その辺について工業団地推進課としての考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 小森議員の再々質問にお答えをしまいたいと思います。

今後につきまして、いろいろと検討を進めてまいるわけですが、基本的に今日までの要望活動の中で、インターチェンジが2カ所の出入り口という場合は全国には余り例がないという中での状況でございます。そういった中での2カ所のことにつきまして含めて今後検討していく必要があるのではないかと。またあわせまして、地理的な形での急勾配の地形でございますので、そういった部分につきまして検討をする必要はあるかと思えます。

こういったことから、一定この技術的な問題またそういった課題も含めて、一定専門家等の知恵もかりながら、具体的な絵をつくり上げていくことが一番大事かと思っております。そういったことを具体的に研究させていただきまして、まずはNEXCOのほうに要望を重ねてまいりたいと思いますし、また関連します機関ということで、滋賀県並びに国のほうにも要望させていただきたいと、具体的な要望活動に入っていきたいと思っておりますので、その節につきましては、議員の皆様のお協力もお願い申し上げたいと思えます。

私のほうからは、再々質問についての答えといたします。以上でございます。

要望内容につきましては、具体的な絵をつけて要望できるようなところまで詰めてまいりたいと思います。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 尾崎工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（尾崎康人）** 小森重剛議員の再々質問についてお答えいたします。

工業団地の道路整備につきましてでございます。

中身といたしましては、まず交通量の算定、分析、効果の検証を県、土地開発公社のほうで行っておりまして、設計内容のほうは煮詰めてまいりました。

その中で、先ほども言いましたけれども、電気機械器具製造業というものに焦点を当て、最大限の発生交通量を算定基準として、現在交通渋滞に対する車両の増加数量につきましては計算のほうをしております。

実際、業務用車両としては、日当たり約300台の増加、それから社員の通勤用車両といたしましては、日当たり1,200台の増加が見込まれており、合計約1,500台の車両の増ということ踏まえまして、アウトレットの増床分、それからそれらの現在の交通量も踏まえて、平日と土・日・祭日の時間帯別の各路線の交通量の流れを分析いたしまして、それをもとに分析結果で算出された交通量をもとに対策を検討し、さらにコンピューターによる詳細なシミュレーションを行い、検証のほうを行っております。

その結果、交通渋滞につきましては、これらの対策の内容を検証した結果、工業団地開発以前より交通量は増加するものの、混雑は緩和され、渋滞などの交通障害については現状から悪化することなく現状より改善される結果ということを得ております。

以上、小森議員の再々質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小森議員さんの質問にお答え申し上げます。

私も県へ参りましたとき、あるいは県選出の国会議員の先生方には、竜王インターチェンジの機能アップにつき申し入れを都度行っておりまして、その必要性の認識はお持ちいただいているというぐあいに思っております。そして、先日の自治創造会議に滋賀県の道路ビジョン、これの議論がございまして、現在竜王町はインターを有するまちではあります。そして南北に477号が走ってはおりますが、竜王インターチェンジで議員御指摘のようにトンネル1本、そして岡屋を抜けますと日野のほうへ曲がりくねって抜けていく道路でございます。8号と1

号が分かれまして、三上山、そしてこちらへ来て竜王山、向こうは岩根山でございます。ずっと二等辺三角形で、竜王がその底辺の真ん中にあるとするならば、1号と8号を結ぶ幹線が東西の軸でありますけれども、インターを合わせまして弱いと。そしてインターチェンジがこのような状況、ましてや開発が進むインターチェンジ周辺でありますので、このあたりの道路改修、これはインターチェンジの機能アップもあわせてでありますけれども、必要性を強く伝えたところでございます。

同時に今、野洲市さんと湖南市さんと竜王町2市1町で道路に今取り組みをさせていただいております。その中でもこういった問題を含めまして、また力強く皆さんの御協力を得ながら当たってまいりたい。とにかくもう時間もございませんで、課長が言いましたように、より具体的に一步突っ込んでいくと、これからの一番の課題ではなかろうかというぐあいだと思いますので、御理解をいただき、また御協力を申し上げたいというぐあいに存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 2問目の質問に移らせていただきます。

竜王町防災計画策定作業の進捗状況について。

平成24年第1回定例会一般質問で竜王町防災計画策定作業について質問しましたが、平成24年度の新規事業として防災計画策定事業（地域防災計画の見直し）をスタートされ1年6カ月が経過した現在において、策定途中ではあると考えるが、どのような計画がどのように見直されているのか、具体的に伺う。

特に、最も適切かつ有効な防災対策が求められ、本町の持つ特有の地域性や独自性などを熟知する必要があることから、防災アセスメントを実施するとの回答をいただいたが、いつごろどのような方法で実施され、その結果、どのような地域でどのような危険性を把握されたのか、また、それにより被害想定に対応したどのような計画を策定されているのかを伺う。

また、大雨・洪水による計画の見直しについて、自然災害をなくすることは不可能かもしれませんが、減災への取り組みとして、第1次避難場所の見直し、整備、防災、特に水防倉庫の必要な箇所への設置・整備及び住民の避難判断のもととなる行政による的確な状況判断と住民への情報提供方法の補強や整備見直しの状況について伺う。特に、竜王町における防災施設・設備については個別具体的に回答を願う。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 小森重剛議員の「竜王町防災計画策定作業の進捗状況について」の御質問にお答えいたします。

平成24年度より進めております竜王町地域防災計画の見直しにおきまして、特に見直すポイントとして3点ございます。

1点目は、新たな知見を踏まえた避難計画の具現化、2点目は、数値的な裏づけを持った予防計画、応急対策計画、3点目は、新たなリスクに備えた原子力災害対策編の新規策定であります。

このことを踏まえ、平成24年度におきましては、防災アセスメント調査の実施と各自治会の自主防災組織の現状や課題について意見交換会を行ってまいりました。アセスメント調査の結果概要並びに各自主防災組織との意見交換会の結果、総括につきましては、去る5月22日の総務産業建設常任委員会にて報告させていただいたところでございます。

以後につきましては、庁内災害対策本部班長会議の随時の開催、7月2日には竜王町防災会議・水防協議会合同会議を開催し、会議において、現行計画の問題点や今後解決すべき課題の洗い出し、さらには見直し方針の整理などについて協議をいただいたところであります。

今日までの進捗状況といたしましては、アセスメント調査結果から大規模地震や風水害において条件的整理を行い、町全体並びに各自治会別における人的被害、建物被害を想定し、避難者数や避難所の安全性、近接性、収容性を具体的に算定してまいりました。

今後におきましても、庁内会議や竜王町防災会議にて協議を進めるところであります。各自治会での被害想定結果も踏まえ、再度各自治会との意見交換を実施し、課題の整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の地域住民への情報提供の強化と避難所・防災（水防）倉庫の設置・整備についてであります。まず情報提供の強化といたしましては、今年度防災情報通信設備整備として、全国瞬時警報システム自動起動装置を設置し、エリアメール、町有線放送との接続を実施いたします。また、町独自の総合防災情報システムの構築に向け、町内全域への防災情報の伝達手段並びに防災行政無線移動系システムの運用、保守、セキュリティ対策、費用などにつきまして検討を行ってまいります。

避難所・防災（水防）倉庫の設置・整備についてであります。現在第1防災

区は岡屋地先の南部地区防災センター及び岡屋水防倉庫、第2防災区は竜王町防災センター、第3防災区は鶴川地先のコミュニティ消防センター及び水防倉庫がそれぞれ防災区における防災拠点として設定しております。

今後においては、集中豪雨等により水害の危険性が大いに懸念される点や、1次避難所の見直し、台風18号の教訓をもとに、日野川沿川については拠点整備のあり方を検討させていただきます。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監（福山忠雄）** 私のほうから住民皆様方への情報の伝達について御説明させていただきます。

去る台風18号に係る特別警報発令に対しましては、このことにつきましては、情報が入り次第、住民の皆様には周知をする義務はつけられておりました。しかしながら、結果的にはその情報につきましては避難準備情報、また避難勧告、避難指示等の住民の皆様方の生命、財産をまず配慮、考慮する中で、情報を随時発信しておりました。そのような形で、結果的には特別警報につきましては住民の皆様方にお伝えすることができなかつたことにつきまして、この場をおかりいたしまして陳謝いたしたいと思っております。

今後につきましては、的確な情報、特に生命、財産にかかわるものにつきましては再認識をいたしまして、今後特別警報に関する情報また災害情報につきましては適切に周知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私のほうから情報伝達につきまして御説明とおわびを申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 再質問させていただきます。

台風18号の今いまでですので、皆さん町の職員さんも住民さんもみんながやっぱり水、雨というものは怖いものやなということは十分認識されたと私も思っております。

そこで、きのうも資料をちょっといただいた中で、9月20日現在、竜王町として把握された被害状況ですけれども、住宅被害については床上浸水が1戸、床下浸水は2戸、道路冠水は6路線というような状況、河川被害、堤防の損壊、これが弓削地先、日野川ですね、それと須恵地先で祖父川2カ所、そして山面の足洗川1カ所というような大きな把握された中身を聞かせていただきました。

特に避難をされた方が最大で1, 228名というような報告を聞いておりますが、先般私も過去に質問させていただきましたけれども、住民さんに一つの伝達をする方法として防災無線の導入を早くしてくださいというような状況をお願いしたと思うんですが、これも私もある団体の役員をさせていただいておりましたので、そのときに一緒に国へも要望活動に参った状況も覚えておりますし、その中で、あれから一つの伝達方法として計画を立てていくよというような、またそれが竜王町と有線放送とのいろんな中で合同でもう一遍これから先も考えていきましょうよという会合が持たれておると思うんですが、その会合で、果たしてこの先どのような方法で進めていこうというような会議が開かれておるのか、開かれておらないのかも伺いたい。

それと、先ほど総務政策主監が言われました特別警報なんですけれども、これは特別警報というのは、つくられて皆さん御存じのようにまだ1カ月たたないと、半月、約1カ月たつと。その中で、上へ向かって矢を放つわけではないんですけれども、特別警報という四文字熟語が先、先行をして、それでは皆さん特別警報が出ましたよと、命を優先する、命を守る体制に入ってください、そんな漠然とした警報で、ほんまに竜王町の住民さんに特別警報出ましたよと、命を守る体制に入ってください。地域地域によって全然状況が違うのにね、果たしてそれを末端の住民さんまで、それじゃ個人に任せますよ、あなたは自分の命を守るように自分で行動とってください、あなたの考えに任せますよというような状況に持っていくのかね。

その辺もやはりほんまに町の執行部として、特別警報を発せられたらどのような指示を出して、それはやっぱり上とも相談をされて、特別警報というのはどのようなもので、どういうことであるということをやはりきっちりと、四文字熟語をただ並べるだけではなくして、それを周知徹底をね、特別警報とはこういうものですよと、こういうところについてはこういうように、水のつくところについては高台に避難してください、山崩れ、がけ崩れが起こりそうなところについては、そのがけ崩れを避難できる場所に避難してくださいというのが具体的な取り組みですわね。そこまでやはりきちっとせんと周知徹底ができないと。まだこの四文字熟語が勝手に特別警報ということがマスコミ等々によってひとり歩きをしておる状況ですので、それはやっぱり町執行部としてきちっと把握をしていただいて、それを各住民さんに徹底をしていただきたいというのは、これは要望ですけどね。

また18号になるんですけど、避難勧告から避難指示というようなあれになってますけど、時期的に考えて、この避難指示が果たして出しているものか悪いものかというのもどういうように判断をされたか。ただ単純に避難指示を出して避難してくださいよと、これも先ほど申しましたように、地域地域によって避難の仕方が違ってくると思うんですよ。それはやはりその地域の自治会さんに避難方法はお任せしますよとか、そういう考え方で避難指示であるのか、避難してください言うたら、それぞれ個々にしてくださいという避難指示なのか、その辺の見解についても伺いたいと思います。

それともう一つ、前回の一般質問で言わせてもらった防災の第1防災区、第2防災区、第3防災区とある中で、第1防災区は竜王町南部地区防災センター、岡屋水防倉庫、第2防災区は竜王町防災センター、そこの役場の横ですわね、第3防災区、コミュニティ消防センター、鶴川水防倉庫と。

これ見させてもらうと、一番水が付きやすい北部地域に何らの水防対策、水防倉庫というものが準備がない。まさに18号のときに日野川が決壊をするかわからないというような状況に立たされたときに、水防、一番に減災にとどめるなら近くに防災設備があり、それをもって応急にでも処置をすると、できる状態に持っておくのが本来の水防体制ではないかなと私は思うところなんですわ。

前のときにも水防倉庫の設置をと言えば、これは今度の防災計画の中で見直しをかけさせていただきますと、はっきりと再質問の中で生活安全課長から回答をもらっておるところでございます。その辺の取り組み、場所的にも私申し上げたと思います。安吉橋のかけかえ工事で残地が発生しましたよと。ここに防災倉庫を建てて防災品の備蓄をしてください、1トン袋もしてください、土のうもしてください、くい類もありますよというふうになれば、準備ですぐそこへ走って行ってそれを準備すればできるよと。あの場所につきましては、倉庫だけではなくて、広いですので、その1トン袋に詰め込める残土も用意はできるぐらいの余地はあります。

それがこの18号のときには本部へ急行をさせていただいて、土のうを用意してください。土のう、たくさんありますよ。こんなスコップで入れるような土のうでは、日野川が決壊しようとしているときに、そんなもん対応できるわけがないです。1トン袋用意してください。すぐ協定を結んでおられる工業会さんに応援をお願いしてくださいと私は申し上げに行ったところです。早急に対応はしていただきました。けど、悲しいかな、町としての1トン袋の土のうの準備がない



という状況であったと。そしたら工業会さんで、ある会社さんが予備を持っておられたと、それを利用されたと。それプラスまだ詰め込む土砂もないというような状況であったということです、この辺についてもどういう細かい関係、防災センターの関係もありますよ、していただかなければなりませんよ。それと備蓄についても、それと応援体制、工業会さんとの応援体制、それも連絡もするきっちりとした計画があるかと思しますので、その辺も回答を願いたいと。

それも、あれは周りが明るくなってからのあれでしたのでよかったと思うんですよ、不幸中の幸いだったと思うんですけどね。あれが真っ暗がりなら全然もうひとつ機能しなかったと思うんです。その辺も不幸中の幸いであったかなというような考えであります。

いろいろと三つも四つも私も質問して数がわからんようになったけど、今申させていただいたこと、私はだらだら申しましたけど、簡単明瞭簡潔に御回答をお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監（福山忠雄）** 小森議員さんからの再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の防災の情報システムについて、以前は有線放送さんと協議をさせていただく中で、平成23年度末ですけれども国のほうへ提案し、結果的には採択をされなかったというこういう経過がございます。翌平成24年度につきましては、担当の有線放送の役員さんと私ども総務課、生活安全課、それから私のほうで2回会議をさせていただきまして、今後どのような情報システムの再構築なり、有線放送の機器が老朽化しているということも踏まえまして、新たな方策についてお話をし、国等の補助金等情報が入ればお互いにまた情報交換をしようというような形で会議を持たせていただきました。

平成25年度に入りましては、年度当初に平成24年度を引き継ぐ中で新たな情報システムということで、これは局長さんと担当者レベルでの話ということで話をさせていただきまして、それも踏まえて7月の中旬ですけれども、私と川部副町長が総務省のほうへ出向きまして、新情報システムに対する補助金あるいは国の考え方等につきましてお話を聞きしたところでございます。一定国のほうも新情報システムにつきましては考えておられるということで、また新たな情報、それから国の助成制度について情報が入り次第またお伝えするというところもお約束をいただきました。

それを踏まえまして、実は竜王町が導入しようとしておりましたシステムにつ

きまして、宮城県のほうで実際にそれを現在運用を開始されようとしているところがございまして、これにつきましても町のほうで一度そのシステムについて視察研修をさせていただきたいなということで、今内々で検討しているところでございます。

以上が1点目、また2点目の今日までの会議なり経過ということでございまして、それから3点目の特別警報における情報伝達の内容でございまして。

国のほうは特別警報が出ましたら、直ちに命を守る行動をとってくださいという確かに漠然とした言い方でございまして、これは恐らく、それぞれの地域での災害の状況が違ふということ想定し、水害あるいはまた土石流、そういうような地域の特性がございまして、議員仰せのとおりでございまして、このような言い方かと思っております。

しかしながら、竜王町につきましては、天井川の日野川あるいは祖父川という天井川を抱えております。一つは水害。それから竜王町には急傾斜地ということで、土砂災害が予測されるエリアもございまして、大きく分けまして、風水害についてはこの災害が予想されると思っております。

そこで、今回避難指示あるいは避難勧告を出させていただきましたのは、日野川それから祖父川が今日ない高水位になったと、特に祖父川につきましては3.9m、それから日野川につきましては約6.4mのかつて私どもが経験したことのない高水位になったということ予測の中で、避難指示、避難勧告を出させていただきました。このときには、その勧告を出すまでに、日野川沿川の方につきましては、岩井、川守、林、庄、弓削、西川、須恵の各地区で災害本部を置かれる公民館なり集落センターに出向きまして、事前に勧告等を出す以前にもし自主避難されるのであれば、第2次避難所を開設しておりますので、区長さん等の御判断でそれぞれ避難を開始いただいても結構です。しかしながら、避難勧告なり避難指示を町のほうから出させていただきましたときには、速やかに第2次避難所のほうに避難をいただくようお願いいたしますということで御連絡を申し上げます。また、祖父川沿川のほうにつきましては、町の職員がそれぞれ対応をさせていただいたということでございまして。

このような形で、やはり地域の災害が一番よく知っているのは我々地域の住民であると思っておりますので、それぞれ天井川沿川の方につきましては、水害に対する避難、それから急傾斜地等があるエリアにつきましては、土砂災害に備えての避難ということが考えられるかと思っております。

特に土砂災害につきましても、事前に気象庁のほうから発表されましたので、土砂災害情報は発しさせていただいたということでございます。

これが3点目のことでございます。

それから関連しますけれども、個々に判断をし避難をするのかということでございますけれども、実際今回の第2次避難所へ避難をされずに親戚のおうちに避難された方、それから町内で言いますと山之上地区のほうに避難をされた方、それから隣の市のほうへ避難された方ということで、いろいろと各御家族なり自主判断で避難された方もおられたということ把握しております。その状況を区長さんが全て把握しておられたかということ、少しそこにつきましては区長さんのほうも全てを把握しておられないので、役場のほうにそういう対応について今後どのようにしたらいいのかという御相談もいただいているのも事実でございます。

今回の台風18号の被害について、また教訓につきましては、今後役場内での各災害対策本部の班の会議を開きまして、町の総合防災訓練の反省並びに今回の18号の台風の反省それから教訓、今後どのようにすればいいかということも踏まえまして会議を開き、10月の中旬には班長会議を開きまして、災害対策本部としての今回の教訓を生かす中で、今後の災害に対してどのように備えていくか、準備するかということについて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それから、4番目の水防体制でございます。

御承知のとおり、竜王町には第1防災区、第2防災区、第3防災区という三つの防災区がございます。これは消防団の第1分団、第2分団、第3分団のエリアと重複しておるわけでございますけれども、議員仰せのとおり、現在第2防災区の防災倉庫等の施設につきましては、町の防災センターに位置づけをされております。

しかしながら、仰せのとおり日野川沿川からしますと距離もございまして、現場の把握については、やはり現場が一番よくわかるということもございまして、なおかつ以前には弓削に水防倉庫、また川守にも水防倉庫があったということも存じております。そのようなことも踏まえまして、今後具体的に今回の水害を教訓といたしまして検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、5点目の備蓄品でございます。

これは現在担当の生活安全課のほうで、今まで備蓄しておりました各備蓄品に

つきまして、この18号の台風でもたくさん出ておりますので、現在棚卸しの作業をしております。そういう生活用品的な備蓄はまた今後補充等もさせていただきますけれども、水害に対する資機材、これについては現在岡屋の倉庫を中心に置いておるわけなんですけれども、基本的な考えといたしましては、まず1番には町の建設工業会の皆様方に御協力をいただきながら、協定書に基づきまして応急の復旧をさせていただきたい。それから、これは県のほうの防災計画にも規定がございますので、水防倉庫にはどのような資材がどれだけ必要であるかという一応基準的なものもございますので、今後こういうものにつきまして、町についても備蓄あるいは資機材の事前の準備ということも、これは今現在が十分とは当然言えませんので、これからまた早急に整備をさせていただきたいなと思っております。

このことにつきましては、それぞれの水防倉庫あるいは防災センターも踏まえまして、総合的にこれから準備をさせていただきたいと思えます。

なお、今現在全てのものがないというわけではございませんので、今後いろいろと町内の企業等災害の応援協定も結んでおります。そういう協定を有効に生かしながら、また住民の皆様方の御協力を得ながら、災害の少ない、また減災に強い竜王町ということで進めてまいりたいと思っておりますので、格別の今後とも御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げまして、小森議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） だらだらと質問した中で、きちんと克明に回答をいただきましたのでありがとうございます。

再々質問として一つお聞きするんですけれども、今主監のほうからお話がございましたように、伝達方法、これ一番肝心やと思うんですよ。有線放送を通じてのトランペット放送なりとすると、有線放送は全戸加入じゃないと、それじゃ竜王町の住民さん全員にこの情報を伝達できる方法は何かという、ないわけですね。ばらばらですね。車で広報に回りますよ、有線放送のトランペット放送なりを使ってやりますよ、有線はないよ、車も回れなかったところについては伝達ができないということがありますので、これについてはやっぱり早急に何らかの手だてをとって構築をしていただきたいというのが、これは要望でございます。

それともう一つ教えていただきたいのは、日野川の上流にある日野川ダムです。これは増水時期に放流をされるんですよ。そうすると、日野川ダムの放流をさ

れると、下流域、安吉橋の観測点までそれが影響してくるのが40分から1時間程度で水位が移動すると。それが大体一挙に1mぐらい上がりますわ、急遽。それについて、この日野川ダムの管理と、なぜ一番流量の多いピーク時に放水をしなければならないのか。何か常々聞くと、日野川ダムについては治水ダムじゃないから、そういう現象が発生するんやと。じゃなければ、水の要らないときに早く放流をしておけば、こんな日野川が満水のときに放流すべき事態は発生しないと思うんですよ。

その予測が当然日野川ダムは県管理で、誰かが常駐されておるのか、その辺は私も詳しくはわかりませんが、その辺の管理者としての放流時期と、そしてまたその放流をしましたという情報、日野川ダムが放流されましたと、これを下流域の住民に知らせる方法。今メール等々で見ようなら見られるんですけど、下流域にほんまに今日野川ダムが放流されましたという情報発信源が何もないわけですよ。急遽1mの水位が上がるんですよ。そして何やと後で聞けば、あのとき日野川のダムの放流があったんやということを聞かされるわけですので、その辺についてもお願いします。

次もう発言ができませんのでもうちょっと。先ほどの質問も今の質問も時期を逸すると、全然タイミングをずらせば、県にも受け入れてもらえない状況であるということを申し上げておきます。

今、工業団地については岡屋工業団地がことしから造成に入って27年にやりますよというような大きな県を抱え込んでの仕事でしょう。それで今のこの質問については、この9月の県議会で流域治水、進める条例案提案されました。この時期に県になり物を言って、我々も減災に対する流域治水に協力をしますよ、減災を進めますよという意味においても、県が所有されておるあの土地を譲り受けるなり賃借するなり何らかの方法でして、あそこに水防倉庫を設置を、今が一番そういう時期の流域治水の関係で提案されたチャンスですよ。工業団地、名神のこともチャンスですよ、今がチャンスですよ。この時期を逃したら時期を逸するわけですよ。その辺をきちっと頭に置いていただいて計画を立てていただきたい。

それで、あその場所、地域も言いましたけど、なぜそこを言いますかというのと、竜王町内、弓削地先等々が冠水しても、あそこは安吉橋があるから八幡側からでも入れるんですよ。八幡がだめになれば、竜王からぱっと入れる、どちらからでも入れるという立地条件の場所であるから、あそこを特に指定をさせていただいておるといのが現状で、新たに土地を設けるよりも、あそこやったら一番

いいじゃないかと、県の持ち物だから、治水に減災に備えるためにやりますというような要望、行動が起こしていただきたいということでございます。

ダムの関係だけお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監。

○総務政策主監（福山忠雄） 小森議員の再々質問にお答えいたします。

日野川ダムにつきましては、今回の雨量の降り始めのときは、お聞きしておりますと、約貯水率は20%から30%とお聞きしております。その中で順次上流から流入されてきて、途中までは放流は控えておられたということで、しかしながら、具体的にはちょっと私も確認はとっておりませんが、ダムの水位が上がってきたので上流から毎秒90t流入したと。そこで毎秒50tマックス放流をして、当然水位が上がっていきますので、最終的にはマックスの毎秒50tを放流されたと、こういうことでございます。

議員仰せのとおり、日野川ダムが放流されますと、おおむね1時間後に竜王町に水位が1mあるいは1m50cmということで上がってまいります。今回につきましては、ダムのほうの管理者と直接この経過等はお話しし、お聞きはしておりませんが、ダムの安全性を考慮しながら最大限持ちこたえられる流量ということで、90t入る中で50tを放流されておられたということで、全開というようなことにはまだなっておらなかったということだとお聞きしております。それほどたくさんの雨が鈴鹿山脈のほうに降ったということをお聞きしております。

それから今回、幸いなことに蔵王ダムが放流をしておられなかったということで、蔵王ダムは農業用水ですので、そこそこもう今の時期、水はなかったと思えますけれども、貯水能力のおかげで最終蔵王ダムからの放流はなかったというように聞いております。もし蔵王ダムが放流されますと、やはり今よりも水位がもっと上がったということが予測されますので、非常に危険な状態になったのではないかなと予測をしております。

今後このダムの管理者のほうには、どのような状況であったのかとか、今後どのように運営されるようになっていくのかということについては、面談をさせていただく中で、またダムの管理者のほうにはそういう規定もございますので、それもお聞きする中で、今後私どもの対策について参考資料という、また皆さんにお伝えする手段の一つとして勉強させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

済みません、日野川の放流の伝達の方法でございますけれども、これは事務所のほうから私どものほうにファクスなり電話で来ます。その内容については、有線放送を通じまして、日野川が毎秒5 t放流されます、あるいは毎秒10 t放流されますということで、以前からこの有線放送を通じてお伝えをしております。今現在はその手段でお伝えしております。

どうしてもそういう手段ができない場合は、個人的に有線あるいは電話ということで、各地区の役員の方にお伝えをさせていただくということで今現在までしております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。午前10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 平成25年第3回定例会一般質問、2番、竹山兵司。

質問事項、水道メーター期限切れについて。

安全で安心なまちづくりを標榜する我がまちに水道メーター量水器の期限切れが発覚しました。このほど新聞報道される不名誉な事態が起きました。このことで滋賀県計量検定所長から平成19年7月26日に竜王町長に改善勧告書が発令され、改善計画の報告書を県計量検定所長に提出されていますが、以来6年間このことが放置され、平成25年3月4日月曜日、県から本町へ立入検査が実施されました。

それから2週間後、竜王町長に県から警告書が届きました。町長は平成25年3月29日に県計量検定所長へ平成25年3月末から7月19日までに量水器を2,653個全て交換しますと報告されています。

町民皆様に不安を与えられた事態を町長は深く陳謝されていますが、二度とこのような事態が起らないための対応と町長の責任についてお尋ねします。よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいま竹山兵司議員の「水道メーター期限切れについ

て」の御質問にお答えいたします。

まずもって、今回の上水道の量水器期限切れにつきましては、本町行政への信頼を大きく失墜させ、議員皆様方を初め町民の皆様には御心配と御迷惑をおかけしましたことに対しまして、深くおわび申し上げます。

このことにつきましては、平成25年3月4日に滋賀県計量検定所による本町への立入検査におきまして、検査個数3,915個のうち2,653個に及ぶ上水道量水器の期限切れが発覚し、これに対する警告書を受けたものであります。

このことを受けまして、議会議員皆様及び区長会において報告をさせていただき、3月下旬から貯蔵品により交換作業に入り、5月8日には事態を早期に收拾すべく役場庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、以降今日まで、期限切れ量水器の交換並びに今回の問題の原因の洗い出しと今後の対策に向けた協議について対応をいたしてきたところであります。

町といたしましても一日も早い量水器の全数交換に当たってまいりましたが、取りかえ作業が極めて困難なものが発見され、当初申し上げておりました予定以上に工事期間が必要となりましたが、去る9月4日に今年度期限を迎える分を含めまして3,024個全ての量水器を交換することができました。この間には町民皆様には御理解と御協力をいただきましたことに心よりお礼を申し上げます。

今回の上水道量水器期限切れ問題につきましては、庁内職員によるプロジェクトチームでの原因調査、対策協議を踏まえ、去る8月22日に竜王町内有識者によります竜王町上水道量水器期限切れ問題調査及び再発防止対策委員会を設置いたしました。以後4回の長時間にわたる対策委員会を開催していただき、9月20日に問題の調査及び再発防止対策に関する提言を町長に賜ったところであります。

さらに、この提言に基づき同日9月20日に竜王町上下水道事業運営委員会に諮問をさせていただき、審議を踏まえ、同日答申を賜ったところであります。

この対策委員会の提言並びに町上下水道事業運営委員会の答申を踏まえた町としてのこの問題の総括であります。昨日の町議会全員協議会におきまして御報告申し上げさせていただいたところであります。概要を申し上げます。

まず経過につきましては、冒頭に申し上げましたが、3月4日に滋賀県計量検定所による本町への立入検査におきまして、期限切れが発覚いたしましたところですが、調査を行ったところ、この期限切れに係って計量検定所から平成17



年度に指導、さらに平成19年度には勧告を受けており、それに対する対応として、町として不十分な量水器交換を繰り返し、その都度その都度に適切に対応してこなかったことが問題を大きくしてしまったものであります。

今回の問題を生じさせました直接的な大きな原因は、管理職（主監・課長）が係長から簡易とはいえ報告を受けていながら、期限切れ問題を的確に把握していなかった。担当係長は量水器が期限切れとなることを知っていながら、交換作業に着手することなく、加えて上司に的確な報告をしなかったことであります。なお、このことは平成24年度に限るものでなく、過年度においても同様の状態であったことが問題を重大化したものであります。そのほか、上司と部下との職員間での不和、さらに組織上の問題としての人事配置を含め、永年担当課長が水道業務のマネジメントができていなかったことであります。

次に、今回の問題から反省すべき事項は、総括して職員の責任者意識及び能力の欠如並びに組織としての問題、課題に対する対応能力の低下であり、管理職としては業務管理ができていなかった、また管理能力及びその資質に疑いのある者がその職にあったことであり、私どもの任命責任が果たせていなかったことであります。

また、管理職以下の職員にあつては、量水器を有効期間内に交換しなければならないことを認識していたにもかかわらず、人員配置、多忙等を理由に期間満了を迎える量水器を交換しなかった。また、課内での業務の情報共有化が図れていなかったことと、各職階において求められる職責が十分に果たせていなかったことであります。

こうした原因並びに反省を踏まえ、今後の再発防止対策は、今回いただきました対策委員会の提言並びに上下水道事業運営委員会からの答申を真摯に受けとめさせていただき、早期に取り組む事項として、1点目は、責任者意識及び能力については、人材育成基本方針の着実な実施、適切な人事異動であります。2点目は、組織上の問題及び職員の不和については、職場風土の再構築（ミーティングの定例化と報告、情報の共有化を図る）、職員間のコミュニケーションを深める、職員が共通目的を共有、仕事に対する貢献意欲の保持であります。3点目は、業務手順の見直しとして再点検とマニュアル化を早期に図る。

また、業務の外部委託についても鋭意活用を図ってまいります。さらに、将来に向けた水道事業のあり方の検討につきましても提言、答申をいただいたところであり、これらにつきましても今後鋭意検討をいたしてまいります。

以上、今回の上水道量水器期限切れ問題の調査及び再発防止対策に係る概要を報告させていただき、竹山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 竹山兵司議員の「水道メーター期限切れについて」の御質問にお答えいたします。

今回の不祥事に関して既に2回の指摘がありましたものの、私が就任させていただいて初めてのことでありましたので、謙虚に初動体制をしくことから対応することが肝要というぐあいに考え、行動をいたしてまいったところでございます。何事にも最初の対応が行動の全てを制すると職員には言い続けております。今回の不祥事の対応も全てがすんなりといったわけではございませんが、町民の皆様の御協力を得て交換作業を進めさせていただきました。

この間、議員の皆様、自治会長の皆様、上下水道事業運営委員会の皆様、そして上水道量水器期限切れ問題調査及び再発防止対策委員会の皆様からは、心からなる適切な御指導、御進言を賜り、改めて感謝を申し上げますとともに、この水道問題対策委員会から頂戴いたしました提言に基づく上下水道事業運営委員会からの答申を真摯にお受けいたします中で、今月27日には私の責任もあわせまして役場内の処分を行わせていただくとともに、今後こうした不祥事を二度と起こさないために再発防止に取り組み、町民皆様の信頼回復に向け職員全員が襟を正し、職務に精励をいたす所存でございます。

改めて今回の問題につきまして、町民皆様方には多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことを心から深くおわびを申し上げたいというぐあいに存じます。

以上、竹山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 2番、竹山兵司、次の質問に移ります。

竜王町防災訓練と医療等について。

平成25年9月1日日曜日、防災の日に総合防災訓練、防災講習会が開催されました。西山公民館広場には西山区民173人が参加され、役場からは4名の職員の出席を受け講習会が進行しました。

このとき東日本大震災での事例を聞きました。4階まで水につかった宮城県公立志津川病院では、1週間余り電気、ガス、水道がとまり、医療カルテが全部流されたそうです。こうした事態を想定すると、近隣市町との連携よりも、できれ

ば遠い市町との医療の連携が望ましいという話でした。

そこで、現在町内全ての医療機関と遠い市町との連携について伺います。よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 竹山兵司議員の「竜王町防災訓練と医療等について」の御質問にお答えいたします。

平成25年におきましては、去る9月1日に竜王町地域防災計画に基づき、竜王町総合防災訓練を実施をいたしたところでございます。今年度の訓練は昨年度より3年の実施計画に基づき訓練を実施したところであり、これまでの各地における災害の教訓から、避難を主に訓練を実施いたしました。今年度の訓練参加者は大人4,117名、子ども533名、合計4,650名であり、町人口に対する参加率は40.6%でありました。

申し上げるまでもなく、防災対策の基本は自助・共助・公助の3本柱であり、これらがうまく連携を保つことで防災対策は効果を発揮します。今後も町といたしまして、さらなる自主防災組織の充実に向け支援、助言をしてまいりたいと考えております。

次に、議員からの質問事項でございます宮城県にある公立志津川病院の被災状況と震災以後の医療体制等について確認をさせていただきました。

議員からの発言のとおり、志津川病院において東日本大震災時の津波により医療カルテ全てが流されました。震災後、病院では患者の医療情報を定期的に他の医療機関に送り、災害等により患者の医療情報が亡失した事態には、保管している他の医療機関から患者情報を取り寄せ、迅速に医療業務が再開できるよう体制を整えているとのことです。また、日本医師会も震災以後、同様の取り組みを推進をされております。

本町における災害時の医療救助等に係る状況であります。平成21年3月19日に滋賀県薬剤師会八幡支部及び東近江支部と、平成21年3月23日に滋賀県近江八幡市蒲生郡医師会及び東近江医師会と、平成21年3月25日には歯科医師会湖東支部とそれぞれ災害時の医療救護活動に関する協定の締結を行っております。この協定につきましては、被災現場等の医療救護所への救護員等関係者の派遣と医薬品等の確保・供給が主な目的となっております。

議員からの御質問の町内全ての医療機関と遠い市町との連携についてでございますが、現在のところ他の府県や市町との連携は検討できていない状況となっております。

ります。

医療機関の連携については、災害等により患者情報を亡失した場合、速やかに診療を再開するため、また患者本人に服用している薬等をお知らせすることが最大の目的となっております。

今後は民間の医療機関については他の医療機関との提携を呼びかけさせていただき、町営の診療所（医科・歯科）については他の市町との連携について検討するとともに、患者の医療情報は定期的にバックアップをし、耐震性にすぐれた総合庁舎に保管するなどの対策を講じることが必要と考えております。医療機関との連携につきましても、広域連携も含め、現在実施しております町防災計画の見直しにおきまして、検討をしてみたいと考えております。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） さらなる他の市町との連携を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成25年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

健康づくりのためのウオーキングの推進について。

先日、新潟県見附市に教育民生常任委員会で視察研修に行きました。ここでは、いきいき健康づくり計画に基づき、食生活、検診、生きがい、運動を健康づくりの4本柱に掲げ、それを実践する形で健幸基本条例と歩こう条例を策定、施行され、自助・共助・公助の考え方を基本として、協働でまちづくりを進めておられました。

そこで、竜王町における今日までの健康づくり施策の取り組みを振り返り、今後の健康づくりのためのウオーキングの推進についての考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 内山英作議員の「健康づくりのためのウオーキングの推進について」の御質問にお答えいたします。

昨年度実施しました竜王町健康に関するアンケート調査の結果によりますと、住民の運動への意識の高まりは見られるものの、運動の定着化に視点を当てた場合、調査の結果から、運動習慣について女性並びに男性の40歳代、50歳代の働き世代ではその実施率は低く、健康づくりと生活習慣病の予防に向けて、年代や性別、ライフスタイルに応じて対応できる環境が求められます。

さらに、保健活動を医療費や介護給付費の抑制につなげるためには、1、健康や保健予防活動への住民の意識の高揚、2、疾病予防効果の見える化などによる情報の発信及び共有、3、具体的な健康づくりの方法の提示が重要な柱として考えられます。

竜王町では、この具現化のため、今年度、滋賀県立大学の協力を得てストックを用いたノルディックウオーキングを3カ月間行い、その健康効果を実証する、てくてく健康効果事業を実施しています。30名の住民の方の御協力を得て、6回の集団指導のほか、各自の個別プログラムに基づいた家庭での実践と、あわせて保健師による電話などによる助言や応援を組み込んだ本事業がスタートしました。この検証結果を御本人に還元することはもちろんですが、取り組みをいただいた内容と結果及びその効果を健康づくりへの行動変容につなげるための資料として見える化し、広報、ホームページ及び健康イベントなどを活用して情報を発信してまいります。

今後、さまざまなウオーキングの普及に力を入れ、関係課や竜王町地域振興事業団と連携した取り組みとして定着化を図っていきたいと考えています。町民の皆様が自分自身の健康に関心を持ち、楽しみながら持続して活動に取り組めるよう、関係課及び関係機関とさらに連携を深めてウオーキングの推進に努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 再質問に移ります。

スポーツ健康ウオーキングマップですね、ここにお持ちしましたけれども、これが先日各家に配布されてきました。この中に幾つかのコースが掲載されています。このマップの目的と活用方法について伺います。

現時点で、これらのコースを利用してウオーキングをされている方は何人かおられると思うんですけども、何人ほどおられるか、お伺いします。

そして、ここで気になることは、やはり交通安全の問題と防犯の問題であると思います。町としてこの2点の課題についてどのように考えておられるか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（田邊正俊） 内山英作議員の再質問にお答えさせていただきます。

内山議員仰せのとおり、ことしの年度初め5月にウオーキングマップを全戸配

布させていただきました。

このウォーキングマップにつきましては、健康体力づくりをウォーキングの視点から推進していこうという趣旨のもとに、町内の歴史、ゆかりのある土地であったり風景のきれいなところなどにつきまして、歩きながら地域の再認識をいただくという副次的な効果も目指しているものでございます。

現在このウォーキングマップを通じまして、そのウォーキングの普及啓発として考えておりますのは、ことしの冬場になりますが、12月、1月、2月、この3カ月、毎月1度ウォーキングマップの推奨コースを会場としてウォーキング教室、大会を予定しております。その周知につきましては、ホームページ、有線放送等を通じまして、また各自治会への案内チラシ等を通じまして、広く町民の方々に参加をお願いしたいというふうに考えております。

なお、議員お尋ねのウォーキングマップを活用して実際ウォーキングをされている方の人数ということでございますが、私ども個人的には二、三お聞きしておりますが、具体的な人数として現在のところ把握をさせていただいている状況ではございません。今後いろんな情報を収集することにより、このウォーキングマップがどのように活用されているのかということについては一定の情報を収集の上、総括をし、今後の進めにも生かしていければというふうに存じております。

なお、次年度以降に向けての中でも、私どもはウォーキングそのものが非常に単調になりやすいということとあわせまして、皆様方は体にいいことはよく御存じなんですけれども、なかなかそれを生活習慣として運動すること、すなわち町民一人一人のスポーツの日常化ということになってまいりますと、なかなか難しいところがございます。

そういった意味から、ナイトハイクであったり星空観察、または何らかの到達目標を達成したときに報奨制度を設けたり地域通貨的なものを利用してメリットを提示するなど、付加価値をつけた事業へと展開をできればというふうに考えております。

これに伴いまして、交通また夜間の場合ですと防犯等の対応についても必要になってまいるかと存じます。この部分につきましては、関係各課総合行政の中で健康体力づくりを推進していく中、その対応を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、まちづくりは人づくりであり、その人づくりは個々の町民の皆様の健康が礎であることを踏まえ、将来にわたる地域活性化や住みよいまちづくりを見据えた大局的な視点から関係各課と連携を密にしつつ、総合行政の

中で今後のウォーキングを初めとするスポーツ推進を図ってまいりたいと考えます。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） このウォーキングマップの活用をいかにするかということが大事になってくるということでしたけれども、なかなか多くの町民に一度に実践してもらうことは困難なことですけれども、そこで多くの町民の方にウォーキングマップを実践してもらうには、平成24年の第1回定例会のときも一般質問させていただきましたけれども、その中で、町民運動会等が開催されない年などを利用して町規模のウォーキング大会の開催の可能性について回答を得ていますが、現時点で、こういった町規模のウォーキング大会はいつごろ開催ということを考えておられるか、お尋ねします。

また、先進地視察研修に行かせてもらった新潟県の見附市のように、歩くことを基本にしたまちづくりについて定めた歩こう条例というような、例えば竜王町ウォーキング条例を定めてウォーキングの推進を積極的に実践する考えは今現在あるかないか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（田邊正俊） 内山英作議員の再々質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、例えば町民運動会が開催されないときに町域でのウォーキング大会の開催についての御意見、御提案を賜ったところでございます。

私どもといたしましては、先ほど申し上げましたように、最初から町域の取り組みをするのはなかなか難しいという部分とあわせまして、やはり何かイベント的なものもしないと、ただこつこつとウォーキングは大切よと、大事よということを行っているだけで果たして普及できるのかという二面背反する課題を持ち合わせております。

そういった中で、具体的な開催時期としてはなかなか申し上げづらうございますが、一つの指標といたしましては、町民運動会の開催されない年のイベントのあり方について、現在体育振興協会でもさまざまな検討を加えていただいております。今年度につきましては、既にその要綱等も決定されておまして、今年度、町民運動会のはざまの年ではございますが、その中でのウォーキングということにつきましては、具体的なメニューとしては取り入れられてはございませんけれ

ども、今後町域で進めることについて、教育委員会としても体育振興協会の役員さんを初め関係各位の皆様方と御協議をさせていただき中、ぜひとも取り組んでいって町域のイベントとしていければというふうに思っております。

今後次年度に向けての中で、先ほどの回答と重複する部分もごさいますが、次年度は今年度以上にウォーキングの推進について各区の自治会役員さん、体育委員さん、さらには健康推進員さんを初めとした関係の皆様方の御協力をお願いし、地域単位としての取り組みをまず進めていきたいというふうに思っております。そしてその後、先ほどのウォーキングマップのコースを利用した中で、ブロック単位でのウォーキング大会というふうに広げていくことを具体的な展開として次年度検討していきたいと思っております。

前回の御質問で回答させていただきましたように、点から線、線から面へというふうな部分につきましては、内山議員御提案のイベント的な催しの効用も含めまして再度検討はさせていただきということで、内山英作議員の再々質問への回答とさせていただきます。

済みません、歩こう条例のことをごさいます。

新潟県の見附市、健幸基本条例と歩こう条例、私どもも拝見させていただきました。その中では、市の行政として、見附市さんは市ですので、市の行政として市民の健康体力づくりにどのようなかわりをしていくのか、また市民としてどうかかわっていくのか、事業者としてどうかかわっていくのかが具体的に提示されておりました。これはとりもなおさず総合行政の中での取り組みになるかと、その背骨としての条例が位置づけされているのかなというふうに考えてごさいます。

そういった中で、今回ウォーキングの推進につきましては、例えばですけれども、推奨コースの距離の指標ですね、舗装の一部にそういう1 km、2 kmというような記載をすとか、例えば琵琶湖一周で、ここを起点に今高島市のあたりを歩いているというような感じとか、その到達目標が具体的にイメージできる。周囲を見たら田んぼばかりやけども、距離に換算すると滋賀県のこのあたりを歩いているんやなというようなイメージをできるようなハード整備であったり、安心して歩けるためのガードレールもしくはそれに準ずるようなもの、標識等の設置等、ウォーキングそのものはソフトにかかわる事業でございしますが、ソフトを推進するための間接的な支援としてのハード整備も具体的には必要になってくるケースもごさいます。



そういう意味で、条例は単にウォーキングのみならず、地域づくり、人づくり、まちづくりの視点から総合行政として位置づけながら考えていく必要があるかと思えます。これにつきましても、関係各課、健康づくりも含めまして調整させていただき今後の課題ということで整理させていただきたいと思えます。

以上、内山議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成25年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域健康づくり体制の整備について。

先日、長野県佐久市に教育民生常任委員会で視察研修に行きました。ここでは健康長寿のまちを目指して平成18年3月に健康長寿都市宣言をし、脳卒中多発地域の汚名返上のため、医療との連携による保健事業、予防活動、生涯現役で住みよい健康長寿のまちづくりを推進しておられました。

特に、佐久市保健補導員の活動は歴史があり、健康教育研修と市の保健事業で培ったものを家庭や地域に広め、市民の健康に対する意識の高揚に貢献されている様子を知ることができました。また、保健事業にかかわる保健師、食生活改善推進員などの地域での連携のある活動も参考になりました。

そこで、竜王町における地域での健康づくり体制の現状と今後の体制整備についての考えを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の「地域健康づくり体制の整備について」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、第2次健康いきいき竜王21プランを本年3月に策定し、「支え、支えられ だれもが安心して健康（幸）に暮らせる交竜の郷をめざして」を基本理念として、三つの基本目標を掲げています。一つ目が「健康寿命を延ばす」、二つ目が「次代を担う健康な人づくり」、三つ目が「健康な地域づくり」です。そしてこの三つの目標を達成するために五つの取り組みの基本方針を定め、それぞれに具体的施策を掲げて健康づくりの取り組みを進めています。

竜王21プランに定めた目標の達成のためには、地域における健康に関する教育や啓発が大変重要になってまいります。本町においては、竜王町健康推進協議会がこの重要な役割を担っていただいております、これが地域での健康づくり体制のかなめでございます。

健康推進協議会は昭和63年に発足しましたが、本町は協議会発足前の昭和50年から推進員の養成講座を実施しており、その当時は母子保健推進員並びに食生活改善推進員として活動をしていただいております。これまで滋賀県健康推進員ガイドラインに基づき、1年間で全8回にわたる講習を受講いただいた方に終了証を交付し、健康推進員としての必要な正しい知識や技能を習得いただき、翌年度から健康推進員として活動をいただいております。

平成25年度からは、健康推進員の方の位置づけとその役割を明確にするため、竜王町健康推進員設置要綱を制定し、町長より委嘱させていただいております。この要綱では、健康推進員が健康生活の実践者となり、地域における健康づくりの普及啓発及び指導を行い、健康づくりを推進するとしております。なお、現在は109名の方々に委嘱をさせていただいております。健康推進員として十数年以上も活動を続けていただいている方も少なくなく、中には三十数年活動いただいている方もおられます。本年度も既に健康推進員養成講座を4回開催しました。本年度は25名の方々が新たに受講の申し込みをいただき、毎回熱心に講義を受けていただいております、来年度からの活躍を期待しているところでございます。

健康推進員の方の主な活動を御紹介させていただきます。

活動分野は大きく分けて三つございます。

一つ目は食育推進事業でございます。町内の幼稚園、小・中学校へ出かけての食育活動です。健康推進課、園、学校並びに学校保健委員会と連携し、それぞれ年齢に応じた食事や栄養に関する学習と調理の体験を通して、バランスのよい食事が健康や体づくりに大切であることについて指導、啓発を継続して行っております。

二つ目は成人保健活動推進事業でございます。よい生活習慣の推進による生活習慣病の防止の普及啓発活動です。各地区において、血圧測定、健康体力測定及びヨガなどの健康教室の開催、また栄養教室などの開催とあわせて、おすそわけカードを配布して特定健診や各種がん検診の受診啓発を行い、身近なところで健康づくりにつながる活動に取り組んでいただいております。

三つ目は母子保健活動推進事業でございます。地域の若いお母さん方にも役立つような旬の野菜料理や離乳食への活用方法の指導、あわせて親子の交流の場を設定し、子育てを地域で支えられる環境づくりにも努めていただいております。

竜王町の健康づくりのあり方については、第2次健康いきいき竜王21プランにまとめているとおりでございますが、その中でプランの推進体制を明記してお

り、町民の主体的な健康づくりと地域での健康づくりの推進を図るために、個人と家庭を中心に生活習慣を改善し地域活動に積極的に参画することを目指して、関係する各機関や団体並びに企業や事業所などによって支え応援できる体制を推進してまいります。

このため、竜王町健康いきいき竜王21プラン推進委員会に専門部会を設置して、1、運動、2、栄養と食生活、3、健康チェックと重点分野を三つに分けて、それぞれ部会において取り組み事業の検証と今後の具体的取り組みの検討を行っていく予定です。このほか、各地区の区長様及び福祉保健推進員の方に、地域の皆様が自分自身の健康に関心を持っていただき、少しでも健康づくりにつながる行動を続けていただけるよう啓発活動に取り組んでいただいております。

また、今年度、滋賀県国民健康保険団体連合会における医療と介護等の総合診断事業を本町が実施することになっており、これにより本町の医療と介護に係る実態把握と分析を行い、医療費と介護給付費などから見える健康課題を明らかにし、課題解決に向けた必要な施策を打ち出し、重点目標を掲げて、そのための各課の責任、役割を共有して全庁的に取り組む方向を示していきたいと考えています。

今後も健康推進に関係する各機関・団体と連携するとともに、住民一人一人が健康に対する意識の高揚と健康づくりに取り組める地域の環境づくりを進めるために、住民福祉部門を中心に各行政部門と連携して取り組んでいきたいと考えています。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 再質問に移ります。

今、健康推進員の役割と重要性について言っていたわけですが、健康推進員と並んで、地域においては福祉保健推進員の役割が非常に重要かというふうに思っております。

そこで、竜王町福祉保健推進員設置要綱における福祉保健推進員の職務として、第2条で八つの項目が示されていますけども、この中で特に地域での健康づくりについての計画と実践という項目がありますけども、この福祉保健推進員のその取り組みの現状と課題ですね、それから課題に対する今後の対応について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 内山英作議員の再質問にお答えをさせていただきます。

福祉保健推進員の方の役割と現状、それから今後の課題というふうなことの御質問であったかというふうに思います。

福祉保健推進員の方は各自治区に1名それぞれおいでいただいております、町のほうから委嘱を申し上げさせていただいております。また、その福祉保健推進員の多くの方が福祉委員というような社会福祉協議会のお役割も受け持っております。多くの区の中では、社会教育の中での一員というふうな位置づけの中で活動いただいております。多くの区の中では、社会教育の中での一員というふうな位置づけの中で活動いただいております。多くの区の中では、社会教育の中での一員というふうな位置づけの中で活動いただいております。

今後地域において、子育てサロンであるとか健康に関する教室とかそういったお取り組みをいただく地区もございますけれども、どちらかという、先ほど申し上げました健康推進協議会の健康推進員さんの活動が中心になっているというふうな現状があるかなというふうには思っておりますけれども、今後さらに福祉保健推進員の方々には、区長様や他の役員の皆様方と連携を図っていただきながら、地域福祉というような視点も持ちながら健康づくりにお取り組みをいただきたいというふうなことを考えております。

竜王町のほうでは、自ら考え自ら行うまちづくり事業というものを町の単独事業として実施をさせていただいておりますけれども、昨年ぐらいからこういった事業を活用しながら各地区での健康や体力づくりの取り組みをお願いさせていただいているところでございまして、先日もある地区から、この事業を活用した中で、地区での健康の体力づくりの事業を行いたいというようなことで御相談もございました。

健康推進課のほうからは、今まで以上に福祉保健推進員の方々にこちらからアプローチもさせていただきながら、地区での取り組みが今まで以上に活発になるように働きかけをしていきたいというふうに思っているところでございます。また、健康推進員さんの方との連携もしていただきながら、今まで以上に活発な活動となるように働きかけをしていきたいというようなことを現在思っているところでございます。

現状と課題というような御質問をいただきましたけれども、行政といたしましては、もう少しせつかく委員として委嘱を申し上げているのですから、そのあたりについて役割を明確にしながら取り組んでいただける方向で努めてまいりたい

というふうに考えているところでございます。

以上で、内山議員の再質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地区におきましては、今言われたように健康推進員、それから福祉保健推進員の連携が今後いかに重要かということでございました。

そこでもう一つ、竜王町には地域の福祉保健推進員の活動の推進のもとになる竜王町福祉保健推進協議会設置運営要綱というのがございますけれども、この中の所掌事務において、幾つかの健康づくりに関する項目が二つ、三つございます。特にやっぱり地域での健康づくりの基盤整備あるいは地区活動組織の育成と援助あるいは情報の普及啓発について、この協議会として今日まで決定あるいは取り組みの発信をされた事例があるかないかどうか、あれば具体的な事例の紹介をお伺いしたいと思います。

そして、今後これらの健康づくりに関する所掌事務の実践と充実に向けて、現時点でこの協議会で進めていく課題として何があるか、伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ここで午前11時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時45分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

竜王町福祉保健推進協議会の活動の実績と課題ということでございます。

これにつきましては、福祉部門を含めて全体の協議会ということで設置がされておるわけですが、町の新たな制度とかそういったものができますときにこういった会議を開かせていただくということでございます。過去で言いますと、介護保険制度が新たにできたとき、そしてまた福祉医療の見直しが行われたとき、こういったときに会議をされておられます。それと直近でございますと、平成20年度には災害時要援護者のマニュアルができましたとき、そしてまた平成23年には命のバトンの取り組み、それと地域福祉計画の取り組み、それと緊急通報システムの切りかえがございました。そういったことにつきまして検討をいたしたところでございます。毎年必要があれば、年度末、新しい年の予算事業展開に向けて会議が行われておるといようなところでございます。

課題につきましては、介護保険も当初はこういった会議を利用したわけござ

いますけれども、新しく介護保険の運営協議会とか国の制度が変わりますものにつきましても、それぞれ個別の委員会等もございます。そういったことで、この会議が頻繁に行われるということは余りないわけでございますけれども、やはり福祉部門を統括する会議という中で、こういった会議の運営ももう少しあり方について考えていく必要があるのではないかなと、このように考えております。

以上、内山議員の質問に対する回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山議員さんの御質問にお答えいたします。

議員さんが町の皆さんの健康づくりに非常に思いを寄せてくださっていることが伝わってまいります。感謝をいたしているところでございます。

私は109名の健康推進員さん、これで5度、卒業された方でありましてけれども、送らせていただいております。その都度皆さんに申し上げていることでもありますけれども、年間かなりの回数に及ぶ講座を受けていただいて、その卒業の修了証をお渡ししているところであります。そのときに、まず1年間皆さんが勉強してくださったこと、この内容について、まずみずから実践をしてください、そしてそのことをまた地域の皆さんに広めてください、同時に地域の福祉委員さんもいらっしゃるわけでありまして、自治会の組織もあるわけでありまして、連携をしながら、皆さんの健康づくりに寄与していただき、こういうコメントといましようか、挨拶をさせていただきます。

今もう全国的でありますけれども、高齢化が進み、そしてそのことに伴いまして、医療費がかなりふえてきている実態であります。したがって、まちづくりの中で、この健康づくりは、いろんな意味で今の保健面あるいは高齢化の中で、高齢者の方が自分自身の私はいつも申し上げているんですけれども、人生の質を高めるには、やはり健康でいてくださることが一番でありますので、そういったことをあわせて先ほど生涯学習課長も申し上げましたとおり、トータル的にというんでしょうか、総合的に健康づくりへの仕組みをやっぱり打ち立てていかないといけない時期に来ているのではないかなというぐあいには考えておりますので、引き続きまた御指導いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

つけ加えになりましたけれども、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員、次の質問に移ってください。

○6番（内山英作） 平成25年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

介護保険・要支援者対策について。

厚生労働省は、介護保険制度で要支援と認定された方々に対するサービスを見直す方針を決めています。要支援者を介護保険サービスから外し、NPOや民間企業などを活用した市町村の事業で支援する方向で具体策を検討するとしています。

このように、要支援者に対するサービス内容は市町村独自につくり上げていかなければならず、各市町村間でサービス内容に大きな格差が出るのが予想されます。竜王町においても、この方々に対するサービスが真の介護予防や自立支援に向けたものになるように検討されていると思いますが、現時点での具体的なサービス内容、サービス提供体制、本人の負担率についての考えを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 内山英作議員の「介護保険・要支援者対策について」の御質問にお答えをいたします。

昨年6月、自由民主党、公明党、民主党の3党で確認書が合意され、社会保障制度改革推進法案が国会に提出され、8月10日に社会保障制度改革推進法が成立しました。その流れの中で、平成25年8月6日に社会保障制度改革国民会議報告書が提出され、今後の社会保障制度改革の方向性が示されました。

基本的な考え方は、1、自助・共助・公助の最適な組み合わせ、2、社会保障機能の充実と給付の重点化・効率化・負担の増大の抑制、3、社会保険方式の意義、税と社会保険料の役割分担、4、給付と負担の両面にわたる世代間の公平の4点が示されました。

この報告書の中で、介護保険制度改革の範囲の適正化等による介護サービスの効率化及び重点化を図ることとして予防給付の見直しが提案されているとともに、地域ごとの医療・介護・予防・生活支援・住まいの継続的で包括的なネットワーク、すなわち地域包括ケアシステムの推進のために予防給付と地域支援事業のあり方について見直しが求められています。

この地域包括ケアシステムは介護保険制度の枠内で完結するものではなく、介護ニーズと医療ニーズをあわせ持つ高齢者を地域で確実に支えるための在宅医療

が不可欠であり、また、住民主体の取り組み等を積極的に活用しながら、柔軟かつ効率的に高齢者の地域での生活を支える必要があります。

国民会議を受けて9月4日に開催されました第47回社会保障審議会介護保険部会では、生活支援、介護予防等についての議論がされています。介護予防給付の対象となる要支援者は生活支援のニーズが高く、生活支援の多様なニーズに応えるために市町村が中心となって地域での多様な生活支援の基盤整備とサービス提供が必要であると考えています。

内山議員の御質問のとおり、要支援者のサービスを平成27年度から段階的に市町村の独自事業とする改革案が示されており、市町村の裁量でサービス内容や利用者の負担割合などを決められることや、NPOやボランティア等を活用して柔軟かつ効率的に実施することが提案されています。

要支援者に対する介護予防給付サービスを保険給付から市町村事業、仮称でございますが、地域包括推進事業に移行させることについては、受けられる支援やサービスは全国一律でないため、自治体の財政力の違いで格差が出ることへの懸念や、介護予防のサービスをすぐにNPOやボランティアに任せることはサービスの低下につながる可能性があり、育成の準備も必要と考えます。

そこで、竜王町では今年度から在宅医療体制、生活支援サービスがどれだけ必要かを検討するために地域ケア会議を予定をしています。これは医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、リハビリ職、ケアマネジャー、訪問看護師、民生委員児童委員をアドバイザーとし、ケアマネジャーから事例提供を受け、行政も協働して必要な支援体制、支援サービスについて検討する場であり、竜王町に必要なサービスについて協議をし、介護保険事業計画につなげていきたいと考えています。

また、竜王町には現在4カ所の介護予防拠点施設があり、指定管理者が来年度に更新されることから、生き生きと元気で役割を持った高齢者の活動の場となるよう、介護予防の拠点としてさらに充実、活用されるよう仕様を改め、公募により介護予防拠点施設機能の充実を図ることを検討しています。

御質問いただいたサービス内容、サービス提供体制、本人の負担率等は、今年度から来年度にかけてニーズ調査・分析等を行い、第6期の高齢者保健福祉計画策定委員会にて、要支援者に対する介護予防事業について協議し、準備を進めていく予定としています。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。



**○6番（内山英作）** 再質問に移ります。

社会保障制度改革で、政府は介護の必要性が低い要支援者のサービスを全国一律の介護保険制度から切り離し、今言われました平成27年度、2015年度から段階的に市町村の独自事業とする改革案を示しておるわけですが、もうあと1年半しかございません。この市町村の独自事業あるいはサービスをつくり上げていくことに対しての現段階で竜王町として考えられる要支援者に対するサービスは、現在の介護サービスのメニューはあるわけですが、このメニューは最低限確保できるかどうか、伺います。

また新たに、この間に独自事業についても提案があれば取り入れていく考えはあるかどうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再質問にお答えをいたします。

介護予防事業でございますが、現在もたくさんの予防事業に取り組みをさせていただいております。こういった事業につきましては、やっとなら地域で根づいてきたといいますか、地域にもそういった介護のサポーターが養成されたりとかそういった発展も見せておりますので、こういったものは続けてまいりたいというふうに思っております。

ただ、竜王町につきましては、2015年から団塊の世代が前期高齢者に入ってくる、そしてまた2025年には後期高齢ということで、だんだん高齢者が増加してくるわけでございますけれども、そういった中で、やはり閉じこもり予防と申しますか、こういったものにつきまして、元気な若いうちから仲間づくりを通じまして閉じこもりを予防していきたいなど。もう現在閉じこもっておられる方を引き出してくるのではなく、閉じこもりに入る前からの対応に取り組んでいきたいということでございます。

それと認知症の予防でございます。これもメインで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それとあと、給付事業が今まで介護予防の給付であったものが新しい地域支援事業の中に含まれてくるということで、こういった事業につきましてどのように展開をしていくのかというのが大きな課題になるかなというふうに思います。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、前回から第5期からニーズ調査、そういったものが行われております。そういった結果を踏まえまして、どのような事業を展開し、ニーズに応じていくのがいいのか、そういったことをこ

れからでございますけれども、ニーズ調査の結果を待ちまして検討を進めていきたいと、このように考えております。

以上、内山議員の再質問に対する回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今の回答の中で、もし新たな独自事業について提案があれば取り入れていかれるかどうか、ちょっとその辺もう一度後でお答えいただきたいですけれども、再々質問としまして、竜王町におきましては、車の運転がやっぱりできなければ移動が困難なところでございますけれども、デマンドタクシーも期待をしていたわけですが、結果的には試行だけで終わってしまいました。

そのような中で、唯一町内のNPO法人の実績は、住民のニーズにかなったすばらしい取り組みを今していただいていると思っております。そのため、町のほうからもその取り組みを評価されて補助金を出されているわけでございますけれども、今後ますますこのような移動手段に対する需要は増大していくわけでございますけれども、この要支援者に対するサービスの一つとして、移動手段の確保の充実ということが大きく考えられてくるわけでございますけれども、例えばこのNPO法人に事業の委託をするなどの考えはあるかどうか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

介護予防の給付につきましては、先ほどから出ております、今までですと全国一律の形でというふうなことでございましたが、要支援につきましては生活支援のニーズが非常に高いというふうなことでございます。見守りとか配食とかそして買い物、そしてその中の外出支援というものも非常にニーズが高いというふうなことが言われております。

そういった中で、竜王町におきましても、NPO法人スマイルさんが要介護に当たります方の移動支援ということで取り組みをいただいております。この高齢者の移動支援といたしますのは、やはりドア・ツー・ドアが必要ではないかなというふうに思います。買い物につきましても、停留所から自宅まで重い荷物を持って歩いて帰るといこともなかなか難しいと。そういった中でスマイルさんに対する需要はふえてきておまして、平成24年度で見ますと、スマイルさんの活動日数は670件、延べ移送人数は785人ということで、登録されておられる会員さんも89人、そしてドライバーでボランティアをお願いしております方も24人ということで、発足当初に比べまして、利用、そしてまたそれを支え

てくださる方も非常に着実に伸びてきておるといふことで、これからますます竜王町におきまして、ひとり暮らし世帯、そしてまた高齢者の夫婦の世帯、日中独居、こういった家庭がふえてまいりますときに、こういった移動手段というのは非常にニーズの高い必要なものであろうかなといふふうに思います。

そういったことで、24年度もスマイルさんに対しましては移動支援の車両の整備に127万円、そして運営費といふことで毎年50万円の補助をさせていただいております。そういった補助はさせていただいておりますけれども、ボランティアで活動をしていただいている方々は本当に手弁当といふふうな形での活動をお願いしておるところでございます。こういったものが今度新しい形での地域支援事業の中に取り込める、またそういうふうになってくるのであれば、また委託といふふうな形も選択肢の一つには出てくるのかなといふふうなことも思いますけれども、その件につきましてはもう少し検討を進めていきたいといふふうに思います。

いずれにしましても、竜王町にとりましては、この移動支援といふのは必要不可欠なもので、必要度の高いものであるといふふうには感じております。

以上、再々質問に対する回答とさせていただきます。

失礼しました。新たな独自サービスの提案があればといふふうなことでございます。

先ほども申し上げましたように、ニーズ調査がされます。今年度ニーズ調査につきましては、社会参加に関する項目が非常に充実といえますか、重要視されるような質問事項になってございます。そういったことから、新たなニーズもかいま見えてくるのではないかなといふふうなことでございますので、必要があるといふふうな御意見等をいただきましたら、策定委員会のほうで御協議をいただき、新たに取り組み内容にも含めてまいりたいと、このように考えております。ありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成25年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

県の流域治水条例案について。

この9月の定例県議会に流域治水条例案が提出されると聞いていますが、先日、知事と県内市町長が話し合う自治創造会議が開催され、白熱した議論が交わされたようです。町長はこの会議の場でどのような意見を述べられたか、伺います。

次に、この条例案は規制と罰則があり、手続をせず新・増改築した場合や虚偽の届け出をした場合に罰金、過料が科せられるということですが、他府県では住民の努力義務を定めた罰則のない条例や補助事業で誘導する政策を実行している事例があると聞いていますが、これについての考えを伺います。

最後に、もし条例案が可決したならば、民家のかさ上げの場合、県がかさ上げ経費の2分の1（上限400万円）を負担し、残りの4分の1ずつを市町と家主が折半するということですが、家主負担分の4分の1については負担が重過ぎると思います。この家主負担分について竜王町が負担する考えはあるかないか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 内山英作議員の「県の流域治水条例案について」の御質問にお答えします。

御質問の条例案の罰則については、現行法との整合性を維持するよう現行の滋賀県建築基準条例の中にある罰則規定を滋賀県流域治水条例案に移行し、運用しようとするもので、新たに特別な罰則規定を創設するものではないと説明を受けております。

他府県の状況ですが、出水に関する災害危険区域を指定している都道府県は佐賀県があります。佐賀県では、佐賀県建築基準法施行条例において罰則を適用し、運用されています。

兵庫県では総合治水条例を制定、施行されています。条例第44条には建物等の耐水機能の規定があり、建物等の所有者は、ハザードマップの浸水想定地域や過去に浸水があった箇所等において、耐水機能を備え、維持するよう努めなければならないとの努力義務が規定されておりますが、建物等の耐水機能の規定はこの努力義務であるため、罰則の定めはない内容となっております。また、新潟市では、住宅かさ上げ助成制度や防水板の設置への助成制度があり、罰則を設けない中で実施されているとのこと。

今回県が提案されている流域治水条例における建築制限の内容は、現行建築基準法の災害危険区域制度を活用されるものです。具体的には現行の滋賀県建築基準条例第34条に規定されている災害危険区域に関する規定のうち、出水に関する部分を流域治水条例に移行して運用されるものです。

なお、運用に当たっては、避難できる床面を想定浸水位よりも高くするためのかさ上げや避難所設置等新築や増改築する際の許可要件に照らし、行政がどのよ

うな支援策を構築していくのが課題と認識しております。

滋賀県からは、条例案において財政上の措置が規定されることとされており、これに基づき、条例案とは別に、かさ上げや避難場所整備の費用の一部を支援する制度が検討されています。

いずれにしましても、今県議会で議論されておりますので、事態を見ながら竜王町として今後の取り組みを検討していくこととしております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「県の流域治水条例案について」の御質問にお答えいたします。

さきの第2回定例会一般質問において、内山議員から流域治水条例案に関する質問をいただきました。その際に、生命最優先とし、川の中の対策にあわせ川の外の対策を総合しての流域治水という県の考え方には理解できると回答させていただいたところであります。

今県下には19の市町があるわけですが、各市町の状況は上流部、下流部に位置するだけでも相応の違いがあり、特に本町にありましては典型的な天井川の様相で、しかも祖父川、善光寺川が合流する自然的輪中の特異な地形をなしており、その上、日野川は湾曲を繰り返すといった危険度の高い地域であります。このことから、自治創造会議では、川の中の対策である日野川の抜本的改修計画の見直しを行ってもらい、一日も早く改修を進めてほしいと述べた次第であります。

無論のことではありますが、日野川改修期成同盟会の滋賀県、国への要望におきましても、このところ相続く異常気象による水位の実態数字を示し、改修を強く要望いたしております。

ちなみに昨年の9月でございました。安吉橋は避難判断水位が3.75mでございまして、桐原橋は避難判断水位が3.80mであります。現在日野川改修は新しい仁保橋から南側に工事が進んでおりまして、仁保橋から光善寺川の間が今の工事区間として順次進められるところであります。

去年の9月の例でありますけれども、桐原橋では3.80mに届かない、わずか届かないところの最高水位でありました。同時に安吉橋は3.75mを超えまして、4mも超えたということでもあります。このことから、工事が進んでいるその下流の流量がやっぱり多くなり、引きが早い、安吉橋は引きがおくれることにより水位が上昇する、こういうことでもあります。

今回台風18号の被害にこの竜王町も見舞われたところでありまして、この18号の状況の中から、同じく桐原橋と安吉橋の水位の変化を竜王町独自でまとめ上げました。先日、代議士の先生がお越しになったときもこの数字を示させていただいたところでありまして、安吉橋は3.75mに対して最高水位6.39mが記録されています。職員が現場へ張りつきまして直接に聞いた数字は6.50mでございます。目視でございます。桐原橋の状況といいますと、3.80mに対しまして最高水位が5.58mであります。ということになりますと、80cm近い差が出ていると、こういう実態でございます。

このことから、やはり河川の改修を早きに進めていただいて、そして水位の上昇を防ぐことが本町にありまして一番大事なことではないかなというぐあいにも考えているところでありまして、早く水が引くということになりますと、堤防の中あるいは川底が侵食されることもありますので、時間的な余裕も余り許されないということで、今後も引き続き竜王町としては河川の改修優先をお願いをしたい、これに的を絞りたいというぐあいにも考えているところでございます。

また、今回の県議会で議論されます条例案とあわせて検討されている補助制度におきましては、上限400万円のかさ上げ経費に係る負担割合については、これも町村会でも激しい議論となったところでありまして、今県議会で議論されているその審議の推移をやはりしっかりと見定めながら、次にはまた竜王町としてその次の対策、対応もとってまいりたいというぐあいにも考えているところでありまして。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 県は条例案の要点をまとめた要綱案を先に公表して、各市町村の首長や担当者からの意見を募られたと聞いています。これを9月10日、県は意見紹介ということで発表されています。12市と竜王町から93の意見が寄せられたと聞いています。この中で、特に長浜市、野洲市、守山市、近江八幡市の4市が条例案に対して批判的な意見を表明されています。

この93のうち竜王町は幾つ意見を出されたか、わかりませんが、出された意見の内容と意見に対する県の考え方を伺います。また、この県の考え方に對して竜王町はどのように対応を考えておられるか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 内山議員さんの再質問にお答えいたします。

竜王町におきましては、県への意見としまして、第3章にある河川における氾濫防止対策第9の中で川の中の対策として1から3に掲げていること以外に、天井川に囲まれた地域においては、内水の氾濫に関する対策があわせて必要となるので、地域の特性を踏まえた改良を行う旨の項目追記を求めます。

この理由としましては、近年の集中豪雨により急激な河川の水位上昇に伴い、天井川に囲まれた地域では、流す対策に加えて内水の対策の必要性を地域住民の意見として集約しているため、このような意見を申し述べております。

これに対しまして滋賀県の考え方でございますが、内水氾濫対策は流す対策の一つの方策として、個々の河川の状況に応じて慎重に検討することとなります。具体的な方策については条例要綱案に明記することは困難であることから、原案どおりとします。

このような状況でございますが、竜王町としましては、河川改修をさらに推進していく立場でございますし、この河川改修も10年、20年先のことと言われているのが竜王町へ到達する時間が非常にかかるということでございますので、日野川改修期成同盟会におきましても、国への要望としましては直轄事業で進めることをあわせまして、川の中の対策を十分してもらおうよう今後も引き続き対応していくことと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 9月16日の台風18号で弓削地先の日野川堤防が決壊寸前の崩落が起きましたが、崩落が起きたのはたまたま朝の明るい時間帯で、その近くを通った人が見つけたので、すぐ応急処置をしてもらったので大事に至りませんでした。しかし、この崩落がもし深夜から未明の暗い時間帯に発生していたら、どのような結果になっていたかということを考えると、ぞっとするわけでございます。

このようなことを考えると、やはり国の力をかりてでも河川整備を急ぐとともに、日ごろからの河川堤防の点検作業と危険箇所の把握対策をしておれば、今回の堤防の崩落も防げたかもわかりません。このような作業とか対策は今回の県流域治水条例案の中でどのように位置づけがされているか、伺います。

それともう1点、今の台風18号では、先ほども町長さんからお答えがありましたけれども、安吉橋で日野川の最高水位が氾濫危険水位の5mをはるかに超えて6m39cmまで上昇し、弓削地先においては、あともう2m余りの水位上昇

で越水するというところでした。また、去年の9月30日に台風17号が愛知県岡崎市に上陸したときには、日野川の最高水位は、これも先ほど町長さんからお話ありましたけれども、最高水位が4m6cmでございました。このように、竜王町では雨が大量に降っていないにもかかわらず、水位が上昇するということは、上流で大量に降った雨がダムの放流で調整によって水位が上がったものと理解をしています。

先ほども小森議員からも質問がありましたけれども、この日野川ダムの放流時間のタイミングあるいは放流量について、今回のような警戒水位を超えないような調整はできないものか、伺います。

また、この県の流域治水条例案の中でダムの放流についてはどのように位置づけがされているか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設計画課長。

**○建設計画課長（竹内 修）** 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

御指摘いただいております堤防点検作業や危険箇所の把握対策は、流域治水条例案第9条（3）に位置づけされております。この中では、浸水被害を軽減するため、堤防の性能の向上を図る改良を行うことと明記されているものでございます。

きょう現在も日野川につきましてはTランクの河川として、堤防補強の工事を優先順位をつけて工事をしていただいておりますが、堤防の改良につきましては、今後計画的に県にお願いする立場でございます。

それとダムの件でございますけれども、今回の台風18号における日野川ダムの放流時間のタイミングや放流量は操作規定に基づき、今後の雨の降る量を予測し、ダムへの流入量の予測、貯水池の水位等を総合的に判断しながら運用、操作をされたと県から聞いております。

今後におきましては、この水位上昇の分析には、やはり解析をしていくことが求められるのではないかと考えております。

また、ダム放流のタイミングや放流量の調整に関しては、流域治水条例案の中ではどのような位置づけがされているのかとのお尋ねですが、第3条、基本理念、第4条、県の責務において位置づけがあります。

基本理念として第3条第1項に、流域治水は浸水が発生した場合における県民の生命に対する被害を回避することが特に重要であるとの認識のもとに推進されなければならない、第3条第3項に、効果が最大限に発揮されるよう、地域の特



性に応じて推進されなければならないことと位置づけされております。

このようなことから、今後は住民さんの意見を聞き、県と町が連携をして進めることと考えております。単に条例ができるだけでなく、魂が入らなければ、この運用が機能しませんので、そういったことも含めまして、今後県議会の状況を見守る中で町として判断を進めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への再々質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 平成25年第3回定例会一般質問、9番、松浦 博。

滋賀竜王工業団地、残地森林（保安林）の有効活用について伺います。

滋賀竜王工業団地、残地森林の有効活用について、県や公社では、遊歩道の整備など検討中であり、今後詳細計画を予定していると表明されております。

一方、竜王町では総合運動公園（ドラゴンハット）を含めた森林保全、遊歩道などの活用を調査研究していることを説明されています。

そこで、滋賀竜王工業団地残地森林及び総合運動公園を活用した心身の健康づくりの場、憩いの場、学びの場などといった広範な総合公園として環境整備を進めようとしているのか、当局の計画について伺います。

また、計画を県及び公社と提案協議されている進行状況についてあわせて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 尾崎工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（尾崎康人）** 松浦 博議員の「滋賀竜王工業団地、残地森林（保安林）の有効活用について」の御質問にお答えいたします。

工業団地開発に関連し、竜王町が行う国交付金事業として社会資本総合整備計画と都市再生整備計画を策定し、計画的に竜王インターチェンジ周辺地区のまちづくり整備を進めていくこととしております。その計画において、総合運動公園（ドラゴンハット）と工業団地間の保安林を中心とした既存樹林の保全・活用についても、まちづくりのための項目の一つとして挙げられており、都市再生整備計画の目標にもうたわれております。

総合運動公園（ドラゴンハット）やその周辺の緑豊かな森林などの資源を最大限に活用し、竜王インターチェンジ周辺地区が産業の拠点のみならず、心身の健康づくりの場、憩いの場、学びの場としても十分な機能を発揮できるような環境を整えていくことによって、まちづくりを進めてまいりたい考えです。具体的な取り組みについては、今後、関係機関と連携、協議しながら検討を進めていく予

定であります。

特に、既存森林の活用については、県及び県土地開発公社所有地が中心になること、保安林を中心とした森林には改変に対する一定の制限があること、工業団地開発に関する環境アセスメントの内容とも照らし合わせる必要があること、隣接する総合運動公園（ドラゴンハット）などの周辺施設と連携する必要があることなどから、各種条件、周辺の施設及び環境にも配慮し、最適な有効活用方策を検討してまいりたいと思います。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** ここで最高の施設になるよう検討するというところでございます。そのために幾つか、多く課題があると思うんですけれども、二、三、项目的に申し上げたいと思います。

まず、滋賀県の土地であります。そのことから、滋賀県では「健康いきいき21－健康しが推進プラン－」の改訂版、25年から29年の5カ年の計画でございますけれども、その中で目指す姿の中で公園、散歩道の整備という項目がございますし、施設体系と主な取り組みの中にも明記されております。いわゆる公園、散歩道の整備という項目がはっきりと明記されているということと、それからもう一つ、滋賀県全体の中で、名神、いわゆる利用価値というのか、交通の非常によい地点として挙げられるのが、びわこ文化公園というのがあると思うんです。これが面積が33.7haで、竜王の保安林とそれからドラゴンハットを足しますと33haということで、非常に大きさ、規模がよく似た点があるんですけれども、片やびわこ文化公園は文化特区として、文化を主体とした公園づくりというのをされているようでございます。それに対しまして、竜王は運動公園（ドラゴンハット）等があります関係、また近くに希望が丘がある関係で、保安林も踏まえた中で一つ滋賀県として、一つは文化、一つは健康というのかスポーツというのかそういうような特区的な考え方というのが出せれば、滋賀県全体の中で非常に特色のある公園づくりができるのではないかなというのが2点目でございます。

それから3点目は、先ほど同僚議員の質問に対する回答の中でたくさんありまして、健康づくりがまちづくりという回答もいただきました。具体的な施策、それに理念があつて考え方があつて申されたわけでございますけれども、つくづく考えますと、県の保安林ですが、片や運動公園は竜王の施設という中で、竜王町

全体の中でいわゆる公園づくりをしようと、そこに竜王としてのいわゆる健康づくりのノウハウなり考え方なり理念なりが、先ほど言われたような立派なものがございます。

ですから、公園づくりの中にそういう健康づくりの考え方を生かして公園をつくったらどうかと。このことは、逆に言うと健康づくりの中に公園をどういうふうに生かすのかということもあるんですけども、今回の質問は公園づくりということですので、あえて公園づくりのためのノウハウを、健康づくりというノウハウを各課の垣根を低くして、その中に協議してそれを生かすと、それを県に提案して具体化するというようなことを進められてはどうかということをお聞きでございます。

このことにつきましてどういうふうにお考えされるのか、3点につきましてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 尾崎工業団地推進課長。

**○工業団地推進課長（尾崎康人）** 松浦議員の再質問にお答えいたします。

まず、3点主な項目を御教示いただきました。竜王としての健康づくりの場、そして滋賀県としての文化、健康の推進するエリア、それから工業団地内にある県の保安林の有効利用という観点で、どのような今後の方向性があるのかという御質問ですけれども、竜王町民を対象とした健康増進につきましては、先ほど一般質問もございましたように竜王町の重要な施策であることと認識しておりまして、町民の健康づくりの場の拠点となる総合運動公園（ドラゴンハット）とともに隣接する箇所での事業となりますので、心身の健康づくりの場という部分では十分に検討を加えまして、既存森林を活用することによって町民の方々に有効な利用を図っていただける施設を計画したいと考えております。今しがた議員御提案の活用方策も含めまして、その際には関連する各種条件、周辺の施設、環境にも配慮しながら最適な有効活用方策を見定めていきまして、関係部署と連携協議を行い、滋賀県、それから県の土地開発公社と協議を進めていく予定であります。

以上、松浦議員の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** ありがとうございます。

再々質問にはならないと思うんですけども、今言った3点につきましては十分配慮していただくということでよろしく申し上げます。

なお、また先ほど生涯学習課長も申されました、ある一定の例えばウオーキン

グの地図がありますけれども、この公園がもし今の要望の中に取り入れられましたら、また健康づくりが少し幅が広がるのではないかとことを思いますし、そういうような活用をお願いしたいということで、要望として最後終わっておきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 平成25年第3回定例会一般質問、10番、西村公作。

質問事項、IBMグラウンド跡地の活用について。

私は平成23年第4回定例会一般質問でIBMグラウンドの跡地活用について質問をしていますが、その後1年8カ月たった現在、事態はどうなっているかを質問します。

篠原駅の駅舎改修計画が進んでいる中、あの土地は住宅開発ができるように松陽台の地区計画があると聞いています。当町も人口減少が進んでいますので、それを食いとめることを考えると、大変重要な土地であると思います。また京都、大阪方面への通勤圏で絶好の土地であると思います。現在の状況はどうなっているか、伺う。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 西村公作議員の「IBMグラウンド跡地の活用について」の御質問にお答えいたします。

この土地においては、平成22年1月20日に町が地区計画決定を行い、平成22年12月21日に開発事業者が開発行為の許可を取得されましたが、工事着手に至っておりません。この間、町としましては、開発事業者や土地所有者に対して状況説明を求めてきたところであり、工事未着手の要因としては、土地取引に関して支障が生じたことによります。

このような状況を受けて、開発行為の許可権者である滋賀県住宅課へも再三相談させていただいており、県土木交通部長へも直接相談させていただいておりませんが、民間事業者間での課題であるがゆえ、現在のところ打開策が明確になっておりません。

現在もこの土地は日本アイ・ビー・エム株式会社が所有され、日常管理は行われておりますが、開発行為許可を取得される以前の状況のままです。IBMグラウンド跡地における住宅開発に関しては、事業計画段階から御理解と御協力を賜っている地元自治区からも心配する声をいただいていることも踏まえ、許可権者と協議しながら引き続き事業者、土地所有者に対して今後の方向性を確認

しながら、住宅開発の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。西村議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

松陽台地区のIBMグラウンドはIBM社の福利厚生施設として、昭和の多分60年代か50年代ごろにIBMの健康組合の所属のもとに都市対抗野球京滋奈リーグのIBM野球部の専用グラウンドとしてオープンしたものです。それから何年かがたって、IBM本社の業績不振とともに野球部も解散になり、今はあのようグラウンドも荒れ放題となったために、何とかあの土地の宅地開発ができないかということで、先ほども課長が申されましたように、松陽台地区より住宅開発を目的に地区計画が申請され、今もその計画はあのようにあるということで聞いております。

その前に、都市計画区域の市街化調整区域の中で開発行為のできる都計法の先ほども29条の開発許可申請もとっておられる会社があるように聞きました。それは今どうなっているのでしょうか。一部では、その会社がもう倒産というような話を聞いたことがございます。そこらももし情報が入っておれば、お聞かせ願いたいと思います。

一企業が所有している物件であるので、先ほどもお聞きしましたように大変難しいとは思いますが、私は質問にも述べていますように、町道松陽台安養寺線が篠原駅の改修に合わせて道路が整備されますと、この土地は本当に大変な一等地となります。ぜひ宅地化できますように、もう一度町より企業に再度働きかけをお願いしたいのですが、まだ何かもっと問題になっているようなことがあるのですか、多分それはお金の問題でもあるかと思いますが、もう一度そのことをお聞きいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設計画課長。

**○建設計画課長（竹内 修）** 西村公作議員からの再質問にお答えいたします。

開発行為の許可をとられている業者の状況でございますが、現在私のところでは何ら倒産とかそういったところは私の耳には入っておりません。

したがいまして、先ほども申し上げましたように、今後も事業者また土地所有者に対しまして今後の方向性を確認しながら、住宅開発の実現につながりますよう行政指導もしてまいりたいと考えております。

あと問題点が何かあるのかということでございますけれども、先ほども申し上げました、このIBMの土地に対する土地取引に対して支障が出たことというように私は聞いております。それ以外の問題点を耳にしたことはございません。

以上、簡単でございますが、西村公作議員への再質問の回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** 町長、よく御存じだと思いますけど、平成32年目標人口1万4,000人ということを竜王町第五次総合計画の中でうたっておられて、その中の鏡地区に450人、多分150区画の3人を想定しておられると思いますけれども、それも入っておりますので、今現在お聞きしますと1万2,700人か800人か、既に将来推計人口の28年の人口にもう現在なっておりますので、何とかこの土地を町も、私たちも努力いたしますので何とかできないかということを知恵を出し合ってやっていきたいというように思っておりますので、そのことを要望としてお願いしておきますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、再々質問はもうこれでやめさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成25年第3回定例会一般質問として、竜王町における保健師活動について伺います。

8月20日から21日にかけて、教育民生常任委員会視察研修として新潟県見附市並びに長野県佐久市を訪れました。

特に佐久市においては、1人当たりの国保医療費が平成23年度で年額27万4,000円、長野県平均よりも約2万円低く、老人医療費、後期高齢者医療費は年額73万7,000円で長野県平均よりも約5万円低い。対して竜王町は、平成24年度の国保医療費が年額26万7,000円で佐久市よりも低い結果となっているが、老人医療費、後期高齢者医療費にあっては87万7,000円と著しく高い結果となっている。

佐久市は、昭和36年当時、脳卒中死亡率が全国一高く、これを克服するために医療機関と連携をし、減塩を初めとする食生活改善運動等の予防活動に取り組

まれ、昭和49年には、この死亡率が全国平均を下回る成果を上げられた。この背景には、保健師による住民への指導や教育が根底にあり、現在においても27名の保健師を各担当地域に配置され、住民とのかかわりを大切にされていました。

当町においても、かつては保健師が各自治会に出向き、血圧をはかるなどの保健予防活動をされていたが、現在はされていないようにかがえる。今後ますます超高齢化社会が進む中、保健福祉サービスの向上を考えたとき、保健師の役割は重要に思われるが、今後どのような保健師活動を考えているのか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 貴多正幸議員の「竜王町における保健師活動について」の御質問にお答えいたします。

保健師活動は行政施策の流れや社会のニーズと直結しており、時代の推移とともに、その対象も内容も拡大の一途をたどっています。

地域における保健師の保健活動については、厚生労働省健康局長通知により、その活動指針が示されており、これまでは平成15年に示された活動指針により保健活動を展開してまいりましたが、この通知以降、さまざまな制度改正に伴い、保健師の活動の場は保健衛生部門のみならず、医療、介護、福祉部門に拡大してまいりました。

また、健康日本21により第1次予防の取り組みが推進され、特定健診、特定保健指導制度が施行されたことや児童、高齢者、障害者に対する虐待防止に関する法律整備などが行われ、保健師に求められる役割も変化し、拡大してまいりました。

このような背景のもと、保健師には、個人から集団へ、集団から地域へという視点を発展させる力を備え、地域の健康課題や関連施策を総合的に捉えて、これらに的確に対応することが期待されることとなり、保健師の活動指針についても本年4月に改正がされたところでございます。

竜王町の現状を見たとき、保健師は保健衛生部門である健康推進課に5名、福祉部門である福祉課に2名を配置し、業務担当制で地域活動を展開しています。ただし、それぞれの保健師が展開している活動について部門を超えて相互理解できるように、平成22年度より定例の保健師会議を開催しており、昨年度は保健師活動に地域ケアシステムの構築に向けた計画づくりや竜王町の保健師活動について考え話し合う機会を設けました。

竜王町では、これまでは目指すべき目標は同じでも、65歳の年齢を区切りに

保健衛生部門の健康づくりと福祉部門の介護予防のそれぞれの視点で活動を展開していましたが、今年度より保健衛生部門において健康づくりと介護予防を一体的に取り組む中で、幅広い世代へのアプローチを進めています。

今後の竜王町の保健師活動については、地区担当制と業務担当制を併用しながら地域活動を展開できるよう、現行の業務推進のあり方について課題整理をしながら取り組んでまいりたいと考えています。

保健師は、個人、家族、地域を全て生活者として捉え、潜在的な健康問題等の解決に向けて支援していく力、個人の健康課題と社会の関係性に着眼し、地域全体の健康レベルを上げる活動をコミュニティと協働して展開する力を養うことで、ライフステージを通じた活動を行うことができると考えます。

今後、保健衛生部門における業務と介護予防事業などについて、地域を捉える視点を持って総合的にどのように展開していくのか、引き続き保健師の中で議論を深め、地域ケアシステムを構築していきたいと考えております。

また、住民の健康度の悪化を防止しつつ、さらには生活の質の向上に向けた効果的かつ効率的な取り組みが展開できているのかなども含め、地域の課題に合わせてどのような活動が必要なのかを検討し、必要な施策の企画、立案に参画していかなければならないと考えています。住民の皆様からは、自分たちのまちの保健師さんと言っていただけるよう、顔の見える関係づくりを大切に活動を進めてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** ただいま御回答をいただきまして、本当に保健師活動というのは幅広く、そしてまた住民に顔の見えるようなかわりを持っていただくことが本当にいいことだと私も思っておりますので、そのように頑張っていただきたいなというふうに思います。

そこで、再質問したいんですけども、今課長のほうから現在行われている保健師活動、また地区担当とかと併用していきたいというようなこととか地域ケアシステムの構築といったような、これから本当にやっていただきたい事業ばかりを言っていただきました。課長も言うておられましたが、ことしの4月19日に厚生労働省健康局長通知で出された地域における新たな保健師活動の指針についてというところなんですけれども、10項目のポイントを挙げておられまして、今回のこの指針の目玉として、やはり地区担当制の推進、また統括的な役割を担



う保健師の配置の2点がこの指針の中で今回目玉とされているわけですが、今課長のほうから説明があった健康推進課に5名、福祉課に2名の保健師さんで今課長が言わはった事業が本当にできるのか。やっぱりできなければ意味がないですし、ふやしていかなければならないのならば、やはり総合的に計画的に保健師をふやしていくということも考えていかないといけないと私は考えます。

やはり保健師さんにしかできないということは、やはりこの地域に入って地域が病んでいるかどうかということを見きわめ、そしてまた病んでいたら、その地域を治療する、この2点が保健師活動の最たるものだと私は思っているのです、その辺人数について課長はどのように思われているのか、またその7名でできるかどうかということをご改めしてお聞きしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 貴多議員の再質問にお答えを申し上げます。

地区担当制のことについて新たな指針の中で明記をされておりますので、竜王町においても、この方向に向かって取り組んでいきたいというふうなことを考えているところでございます。

先ほども申し上げましたが、保健師の中で、現在の業務のあり方とかそういった部分について課題がないのかといったあたりも整理をしてからというふうなことも大変重要になっておりますので、一気に地区担当制をしきますというようなことはなかなか難しいところがございますけれども、現行の業務担当制が否定的なものでは当然ありませんので、本当に保健師のほうに求められる業務というのは権限移譲等もございまして、たくさん既成の形で事業がおりてきているというふうなこともございまして、以前に比べると本当にたくさんの業務を担当をしているところでございます。

複雑高度化する業務について、業務担当制も残しながら取り組んでいかななくてはなりません。その業務担当制が縦軸とするならば、地区担当制は横軸になるのかなというふうに思っております。地域を捉える、包括的に捉えるというふうな視点を持って地域に入るというふうな部分で保健師の担当地区を決めていくということは大切なことだというふうには思っております。

その中で、現在竜王町の保健師、健康推進課に5名と福祉課に2名で合計正規職員7名でございます。標準的な保健師の配置はどれくらいなのかというふうなことで申し上げますと、竜王町の1万2,700人余りの人口規模で言いますと、7人がおおむね標準的な数字ではあるというふうにはなっております。滋賀県

下でも保健師1人当たりの人口はどれくらいかという調査が今年度初めにありまして、滋賀県内の竜王町と同等規模ぐらいのまちにおいては、おおむね1,700人から1,800人ぐらいで1人当たり担当しているというような状況がございまして、竜王町もその中に入っております。

市のほうにおかれましては、もっと1人当たりの人口が多いんですけども、そのような中で市町の状況がさまざまではございますので、竜王町の保健師の数が7名で充足しているかどうかというふうなことを言われますと、現況の状況を見ますと決して十分であるというふうなことには言い切れないのかなというふうなことを思っております。

保健師の人材育成ということも大変重要になってまいりますし、経験年数がうまく経験年数の多い職員、中間的な職員、また初任者の保健師というふうなことで、バランスよく配属されているのが望ましいのかなというふうなことを思っておりますが、今後の保健師の採用計画等につきましては、人事のほうの担当部局ともしっかりと協議、調整をしながら、適正な保健師が竜王町においては何人であるかというあたりも見きわめながら配置をしていき、望ましい国が示す方針に沿えるような形で保健師活動が展開できるようにしてまいりたいというふうに担当課としては考えております。

以上で、貴多議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** ありがとうございます。適正な業務をしていただいていると思っておりますし、本当に保健師さんに係る仕事は大変幅広く難しいものだと思いますけれども、ぜひとも町民の皆さんのために頑張っていただきたいなというふうに考えています。

そこで、冒頭質問させていただいたときに佐久市のことを紹介しました。何で私が地区担当制にこだわったり早くにそういった地区担当で地域に出てほしいという思いを持っているかといいますと、やはり佐久市は先ほども言いましたけれども、昭和46年ぐらいからそういった地域に出て保健師さんが活動されていきます。この前説明を受けたところ、そんなに特定健診の受診率は高くない、三十何%だったかな、けれども、後期高齢の方はほとんど悪くなったらすぐ病院に行く習慣がつけられているというふうに向こうの方から説明を受けました。というのは、もう46年から大方40年たつわけですけども、そういった地道な活動が40年後に花開いてきているというふうに僕は考えるんです。

先ほどほかの議員が第五次の竜王町総合計画を持っておられましたが、私もそれを言いたい。この第五次竜王町総合計画の中には、将来目標人口1万4,000人置いてるけれども、今のままだと10年後、平成32年には人口は減少していったって1万2,337人になると。

そこの注釈によると、人口減少による影響、なぜ人口減少することが問題なのと書いてあるんですが、その中に一番人口が減るのが15歳から64歳のところというふうに示されてますので、「特に働き世代が減ることで、地域の行事や消防、防災の担い手がなくなったり、その役割が高齢者に集中することになります。税収が減るのに対し、介護保険などの社会保障費は増大し」となっています。

また、もう一つこれは、いきいき竜王長寿プラン、竜王町高齢者保健福祉計画の中でも現状としては人口はこのままいくと減少していく、こちらはもっとひどいんですけどね、平成29年には1万2,093人になるというふうに推定しているわけですよ。1万4,000人にふやすという目標は大事だと思うけれども、現状を見たときに人口が減っているならば、やっぱりその人口が減っていく中で施策をやっていかないといけないと思うんです。税収が減り、逆に住民からの負担がふえて、そして健康でなく病気がちになるお年寄りがふえていくとしたならば、今何もせずに10年後を待っていたら住民は10倍返しを食らうところではないと私は思うんですよ。やっぱりそういうことも考えてほしい。

だから、今課長からは答えを聞いたんで、竜王町長としてそういったことをお考え持っておられるのか。やっぱり10年後を見据えたらね、今やらないと何もしないで10年たつよりは今何かを始めて10年後のほうが何もしないよりはいいに決まってるんやから、今何かをしてほしいんで、ちょっとこの辺の考えを町長からお聞きしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

一般的な答えになるかもしれませんが、お許しをいただきたいというぐあいに存じます。

この前、議員の皆様、教民の皆様でございますけど、今お話のありました長野県と新潟県へ研修に行ってくださいました。その席に茶谷保健師が一緒させていただいております。今もう議員さんの意見の、あるいは提案のありました内容に沿うそういう実態の実際の体験をしてきているものというぐあいに私は見ております。だから、みずからの活動の中あるいは竜王町が取り組むべきこれからの施

策の中で、そういったことを生かしてくれるんじゃないかなというぐあいには思っております。

健康寿命が大事になるという御指摘ではないかなというぐあいに思います。そういう意味では、平均寿命、それから伸びる先のこれは高ければ高いほどいいということであるんでしょうけれども、やはり皆さんが健康寿命で長寿じゃないといけない、このあたりではなかろうかというぐあいに思います。

私は、竜王町内にありましては介護のお世話にできたらなくてもいいように、これは予防介護のほうでございますね。それから寝たきりの方は一人でも少なくなくて済むように、できたらもうゼロであってほしいなといつも申し上げておるとおりであります。

こういった中からいたしますと、先ほど内山議員からも御質問あったんですけども、町として健康づくりとそういった医療費削減に向かえる取り組み、これはまちづくりの中での大きな柱にしていけないといけないという回答をさせていただきました。よりしっかりとしたものにするためには、包括的、総合的にどういふこれから施策を打ち立てていくか、そのことイコール人口を伸ばしていけるまずは歯どめですけれども、そういったことに取り組む要素になっていくのではないかなというぐあいに思っております。

いずれにいたしましても、保健師さん7名、保健師と名のつく資格を持った方ですので、その資格を生かせるまちの取り組みじゃないといけない、これがやっぱり大事なところではないかなというぐあいに思います。7人で十分かどうかはまた担当課で検討はしてくれるでしょうけれども、今いるメンバーで何ができるか、そしてまたもっと工夫すれば、こういうこともできるんじゃないかというようなこともあろうかと思っております。

そういう面では、やはり議員の皆様も、あるいは町の各施設にいらっしゃる皆様も、町のほうへいろいろと気づいたところの点を伝えてくださるようにこれからお願いしてまいりたいというぐあいには思います。力上げて1万2,700ちょっとであります。じっとしてたらどんどんこれは減ってまいりますので、1万4,000人に向かうべく、もう3年、4年目に入ってくるわけであります。本腰を入れさせていただきたいというぐあいに回答をさせていただきまして、言葉は足りませんけれども、御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成25年度の新規取り組み事業の執行状況について質問し

ます。

町議会、議員としての役割と責務は何なのかと自責の念にとらわれると同時に、むなしさを感じるこのごろです。そもそも二元代表制の中で、議会は意思決定を行い、行政を批判、監視する立場であるものの、使用期限切れの量水器の問題についても結果を批判するのみで、事態は一向に進まない状況にジレンマに陥るのみでした。住民の負託を受けた議員として責任を全うするには、もっと中間のチェック機能を果たすことが求められているのではないかそういう中で、平成25年度の次の4件の事業についての進展、予算の執行状況及び今後の予定等について伺います。

1、防災・減災の観点からも橋梁長寿命化修繕について、今年度は薬師橋、小口橋、岳川橋が対象になっているが、どこまで取り組めるのか。

2番、同じ観点から、（仮称）町道松が丘不動尊線道路新設測量設計業務について、松が丘は進入路が1カ所しかなく、災害時に備えて、また生活道路として複数の進入路が必要である。

3番、総合庁舎周辺地区定住化促進業務について、第五次総合計画の人口1万4,000人に向けての皮切りの業務の進展ぐあいは。

4番、地図訂正・登記業務委託について。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 古株克彦議員の「平成25年度の新規取り組み事業の執行状況について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の橋梁長寿命化修繕についての御質問ですが、薬師橋、小口橋、岳川橋の3橋について事業対象として、現在詳細設計業務において現場診断を踏まえまして修繕設計の内容検討を進めているところであります。工事発注については、事業費枠のこともあり、優先順位をつけて今後どのように進めていくかを精査し、地元調整を図りながら12月発注に向け事務を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の（仮称）町道松が丘不動尊線道路新設測量設計業務についてでございます。

松が丘団地は今日まで出入り口が南の信号交差点1カ所となっている現状から、道路インフラ整備を進めていくため、当計画に係る測量設計費を計上しているところです。この道路計画に関して、県営事業として砂防河川広谷川の河川改修を今年度において下流側の薬師地先で着手していただくこととなっております。そ

の上流部におきましては、川の線形計画が出ておりますが、県土木事務所と新設道路法線計画が交差するため、隣接する土地利用計画に支障が出ないように検討を行っております。町としましては、用地取得の関係上、地権者様にも御理解いただけるよう、土地利用計画を踏まえながら12月発注を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の地図訂正・登記業務委託についての質問ですが、松が丘団地の西側擁壁下、排水路敷の未登記等に係る課題を抱えておりますことから、登記等の業務委託を進めることとしております。現在は、職員レベルで事前調査として公図調査から課題点を整理しております。今後、関係する地元自治会を初め地権者の方々から御理解をいただきながら、登記等の業務を進めてまいります。

なお、(仮称)町道松が丘不動尊線道路新設測量設計業務の道路計画と登記業務委託は、契約は別物ですが、重複する区間がありますので、慎重に事務を進めなければならないと考えております。この二つの業務は12月をめどに発注を進めていく予定であります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長(蔵口嘉寿男)** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長(杼木栄司)** 引き続きまして、古株克彦議員の御質問のうち、3番目の「総合庁舎周辺地区定住化促進業務について」の御質問にお答えいたします。

この業務は、本町の都市計画、まちづくりの実情を踏まえつつ、人口増を目指し、特に総合庁舎周辺における定住化促進の実現に向けて、具体的な推進方策の策定を事業の目的といたしております。具体的には、都市計画区域における市街化調整区域に位置づけられておりますこのエリアを、既存の総合庁舎周辺地区の地区計画との調整を図りつつ、農業振興地域農用地区域から除外するための根拠資料を主とした計画を策定することが主な業務でございます。

業務の進捗状況につきましては、現在執行には至っておりませんが、これまでの経過を申し上げてお答えとさせていただきます。

当地区における住宅地確保対策につきましては、昨年度から地元役員様に対しまして説明をさせていただき、おおむねその方向性について御理解をいただいたところではございます。先ほど申しましたように、この地域は農振農用地、いわゆる青地と位置づけられており、農振除外のハードルが非常に高いことから、昨年度より、滋賀県の農振除外業務を所管しております担当部署との協議を行って

おり、今後協議の方向が一定見えた段階で本業務の着手を予定しているところでございます。

しかしながら、本年度も引き続き滋賀県との協議を重ねる中で、農振除外の要件としては、地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画で定める施設のうち、当該農業振興地域の特性に応じた農業の振興を図るために必要なものに該当する施設に限るとされ、非常に厳しく制限されており、いわゆる一般的な住宅団地開発のための除外はできないとの回答をいただいております。

また、農業の振興を図るために必要な施設と解される直接、間接に農業に従事する担い手農家等の住宅団地の可能性については、このことを確実に担保、実現できる計画が必要であるとも指導を受けてきたところであります。

今後の進め方につきましては、農業の振興を図るために必要なものと言えるための具体的かつ確実に実現できる計画となるよう、本町農業の担い手対策も踏まえながらさらに研究を行い、具体策を探ってまいる考えでございます。

あわせて、住宅環境整備を含めた総合庁舎周辺、いわゆるタウンセンターの充実、機能向上に向けて引き続き鋭意努力をさせていただきますので、今後とも議員皆様の格別の御理解、御指導をお願い申し上げます。古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** なかなか再質問しづらいような回答をいただきまして、その中で一つ、橋梁長寿命化修繕について、ちょっと答えにくいかもしれませんが、いわゆる予算は限りがあって、25年度はどこら辺までできるとかいうふうなある程度もう実施設計を相当突っ込まれている中で、どこら辺の橋まで手がけられるのか。三つとも期待を持たせてずっと待っておられるところもありますから、そこそこそこら辺まで来そうですよと、もう大体そこら辺まで内容を詰めておられると思いますので、そこら辺の感触をお聞きしたいと思います。

それから、2番、4番についてはいろいろ地権者との絡みがありますから、これ以上は質問いたしません。

3番については、従来の回答よりちょっとは踏み込んでるかもしれませんが、やはり青地を白地にするというこれは非常になかなか難しい。だから今回はコンサルを入れて、地区コンサルを入れて、いろいろその方策を練ろうというふうな考えで今回予算化されたように聞いております。

それに加えて、僕は再三言ってますように、このタウンセンターを核にした竜

王町の一つの庁舎を含めた大きな中心核です。これはもう今までさんざん町の総合計画の中にも再三うたわれている中で、なぜそこら辺が強く、ただ単に青地を白地にするという意味合い以上に意味を持ったそういう地区計画であると思うんです。そこら辺を強力になぜ推し進められないのかというところが疑問でならないんです。そこら辺等についても再質問させていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設計画課長。

○建設計画課長（竹内 修） 古株議員からの再質問にお答えいたします。

現在長寿命化につきましては、3橋の橋を今年度予定をしておりますが、現在のところ図面を起こしまして、金額がどこまでかかるかにつきましては、まだ積算根拠が明らかになっていない状況でございます。

とはいえ、中途半端に3橋をさわるのは今後の来年度以降についても進捗を図る上では適切ではなく、一つずつ仕上げていくということを基本に持っております。それで、当初予定よりも、やはり傷が深いとかそういったところで、コスト的には高くなるのが予想されるものでございます。

現在のところ、2橋にするのか3橋にするのか、そのところにつきましては積算がまだまだ時間がかかりますので、今後検討しながら、限られた予算の中で有効に、また効率よく事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上で、古株議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 古株議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今日まで、県の担当部局と再三にわたり協議を進めてきたところでございます。そういった結果の中では、やはり短期的な実行可能性のある部分としては、やはり農業の担い手の方を対象とするような切り口ということの御指導をいただいたところでございますので、竜王町といたしまして、まずは担い手農家、いわゆる農業後継者、現に農業を営んでおられる若い方、さらには町内でおうちのほうで農業を手伝っておられる方、さらには竜王町に対して町外から新規就農を希望する若者、こういった視点の中でさらに調査研究できないかなということを考えている次第でございます。

いずれにいたしましても、タウンセンターに係る住宅整備につきましては、総合計画にも掲げさせてもらっておりますように目指すべき目標でございますし、譲れない目標でございます。しっかりとその目標に向かいながら調査研究を深め



ながら、現在お認めをいただいております予算につきましても有効かつ適切に使用させていただきたいと思います。

なお、やはりこういった協議をさせてもらう中では、農地に関する関係法律につきましても、日本の農業を守るという観点から農地に対する開発の制約というのはかなり厳しいものがございます。一方で、竜王町としても、まちづくりとして必要な、そういった農業も含めたまちづくりに必要な人材の育成、人材の確保という観点からも必要なことを含めて、この住宅対策についてはさらに訴えてもいきたいし、それに訴えられるような適切な資料等さらに肉づけを考えてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株議員さんの質問にお答えさせていただきます。

じれったい思い、私もしかりでございます。

農地の転用が難しい、このことにつきましては、町村会では愛荘町、それから甲良町、強くおっしゃっています。竜王町も同じであります。市では、もう八幡市さんはもう皆さん耳にされているとおりであります。

私は県へ参りましても、竜王町のまちづくりは皆さんと相談して皆さんに御協議いただいて、そして何日も何日も夜更かしをしながら定めていただいた総合計画、これがまちづくりのやはり全てであるというぐあいに認識をいたしております。

この中では、1万4,000人と地区計画を新たにということをしかりうたっておきまして、これが通らないようならば、まちづくりはできないわけあります。そこに桴木課長も申し上げましたように、今農業行政では非常に強い制約がかかる。しかし、その中でも突破口を開くべく、課長あるいは関係の者は取り組もうとしてくれているわけありますけれども、私はやはりまちづくりの総合計画、これに向かってみんな進んでいるんだと、これをやはりもう一度しっかりと、声を大きくしてるんですけれども、より声を大きくして粘り強くやっついていかないといけないのではないかなというぐあいに思っております。

私だけではあかんと思います。もう職員も一丸となり、そして議員様とも時によっては行動を一緒にすると、そういうことがこれから大事なことになるのではないかなというぐあいに思います。

もう総合計画立てていただきましてすごく日数がたつわけありますので、このあたりで先ほども申し上げましたように、もう一度本腰を入れるということ

皆さんに確認させていただきまして、追加での回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 町長から力強い御回答をいただきましたので、これで質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 平成25年第3回定例会一般質問、4番、岡山富男。よろしくをお願いします。

災害時における町内企業・事業所等との連携、また避難所等の備蓄資機材の状況についてということで質問させていただきます。

小学校、中学校が第2次避難所として指定されていますが、災害時、電気が来ないときに重度障害で電気が必要とされる方が来られた場合の対応はされているのか。現在学校に発電機は何台置いているのか。そのほかに、避難所備蓄倉庫として学校にはどのようなものが置かれていて、災害時に十分な応急対応ができているのか、伺います。

また、町内の企業、事業者等との災害時における協定も一部されているが、それで対応ができるのか。今後も協定ができていない企業、事業者等との話をされる考えはあるのか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 岡山富男議員の「災害時における町内企業・事業者等との連携、また避難所等の備蓄資機材の状況について」の御質問にお答えいたします。

1点目の災害時における避難所の電力確保及び避難所等の備蓄の状況についてであります。現在町内には災害時における第2次避難場所として、町内小・中学校の3カ所も含め7カ所を指定しております。この避難所における災害時の電力対策であります。今年度において国・県から公共施設再生可能エネルギー等導入事業の事業採択を受けまして、竜王中学校体育館に避難初期の電力確保等を見据えたソーラーパネル及び蓄電池の設置を行うことにより、緊急時の電力確保を図ってまいります。

また、町防災センター倉庫におきましては、災害時、火災時等の緊急用として小型発電機と投光機各4台を保有しております。

しかしながら、今年度設置する竜王中学校以外の第2次避難場所におきましては、避難初期の電力確保を図るための設備がないのが現状となっております。

このことから、当面の対応といたしましては、町保有の小型発電機の活用や災害時における電気設備の応急対応に関する協定書による滋賀県電気工事工業組合や竜王町商工会電気部会の支援協力をお願いしなければならないと考えております。

次に、災害時に対応するための備蓄品または資材・機材の状況であります。8月23日の総務産業建設常任委員会所管事務調査におきまして、これらの資料につきまして提出をさせていただいておりますが、備蓄品につきましては、町防災センターを含め町内計9カ所の備蓄倉庫を設置し、缶入り乾パン2,046食、御飯類750食、災害用の毛布900枚など32種類の用品を備蓄しており、その他資材・機材につきましては、町防災センター内、町総合庁舎内の水防倉庫、岡屋及び鶴川水防倉庫に土のう袋約1万3,700枚、くい約500本、ガスこんろ114個、簡易組み立てトイレ4台等を備えております。

なお、小・中学校の備蓄倉庫の備蓄品の種類につきましては、災害用の毛布が各70枚、ポータブル水洗トイレが各3箱、紙おむつ、大人用も含めませんが、約8,928枚等生活用品を備蓄している状況でございます。

なお、さきの16日の台風18号によります避難所の開設により備蓄品を一部使用したことから、在庫確認と備蓄補充につきまして現在作業を行っておるところでございます。これまでの在庫の備蓄品で緊急対応が可能なのかにつきましては、今回の町防災計画の見直しにおける被害想定と整合性を持って、備蓄計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、災害時における関係機関との支援協定であります。本町ではこれまで近隣市町やガス、電気、郵便、建設、消防、医療、放送の各分野に加え、町内事業所の4企業と応援や物資調達に関する協定を締結しております。今後町といたしましては、避難所、飲料水、食料、生活必需品等の供給のため、町内の大手自動車製造事業所や大手量販店との協定を進めてまいります。

また、東日本大震災で大きな被害を受けられ、本町からも物資支援を行ってきました福島県新地町とも、広域避難の連携も含めた応援協定の締結に向けた作業を現在進めているところでございます。

今後も行政間並びに企業、事業所との間における新たな仕組みや体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） ありがとうございます。

ちょっと私、なぜ強調して発電機が必要かと言ったのは、これは実は滋賀県のほうの教育委員会とか県のほうにも、これは実際に昨年私もPTAの関係で懇談させてもらったところでも言わせてもらったんです。といいますのは、食料の場合、重度障害とか知的障害の方々の障害児の方々の食料というのは、その個人一人一人のさまざまな関係で食べ物が違うんですよね。どうしてもそういうところで言ったら、やっぱりそれは親が1週間分確保しなさいと、そういうのがあるんです。

ただ、実際に竜王町で、これは健康推進課の課長に聞かなければならないのかもわからないけれども、竜王町でどれだけそういう電気を必要とされている方がおられるのか、またおられないのかとかいうのもあるんですけど、やはりそういう方というのは一刻を争うんですよね。電気がなければ、もう生命なくなってしまうということです。だから、今課長は電気部会にお願いしますと、どれぐらい時間かかるんですか、この混乱されたときに。というよりも、その学校に一つずつしっかりと置いておけば、そこですぐに対応ができるんです。そしたらそれに対して命が救われるということがあるんですよね。やっぱりそこら辺をもっともって考えて、やっぱりそれによっては町としては必要じゃないかなと。

京都のほうでは各学校に発電機は置かれています。そういうのがあるんです。でも、滋賀県自体はいまだにどこもないんです。そしたら竜王町が1番にすべきじゃないかという思いまで持っています。

私はそこら辺も考えて、やはりこの発電機、こういうのがありますよというのは、安全・安心のまちづくりということから一つとして、やはりこれは必要ではないかなと思いますので、今竜王町でおられるのかおられないのかというのと、第2次避難所というのは7カ所、その中で小・中学校でよく使われるのは体育館という感じになるんですよね。でも、今回でも先ほど副議長のほうが言われましたように、1, 228人の方が避難されたと、最大で。そのときに体育館だけでどうなったんですか、いっぱいです。でもそれ以上に私聞かせてもらった、もしかしたら体育館いっぱいやさかいに、もうここ入れないから行けないん違うかというような話、ほんなら第1次避難所にいようかという感じなんです。

じゃなしに、ここで第2次避難所というのは体育館だけじゃないと思うんです。学校も全体が避難所なん違いますかね、教育委員会。やはりそこら辺まで考えていけば、もっともってそこも開かれて使うというのが必要でないかなと思うんで

すよ。やはりそういうところの教室まで使うというところをどのように考えておられるのかというの、災害時には必要かなと思います。そこら辺をちゃんとしっかりとどうなってるのかも確認してほしい。あと一つとしては、中学校の体育館、警備保障を解除しなければあかない、鳴ったらどうしよう、校長先生に電話しなければいけない、それから警備保障に電話したら、それは了解しますのであけてください、大丈夫ですと言ってからしかあけられなかったと聞きました。

やはりそれやったらそれなりに町としての対策、このときにはこういうようにしていくということまで、もしかしたらあると思うんですけども、やっぱりそれが連携できっちりとしてもらわなければ住民さんが不安を感じると思いますので、そこら辺はしっかりとできてるのか、今後これから検討されるのかどうか、伺いたいと思います。

あとまた、やはりこういう災害時のときに発達支援の障害児さん、この方々が一番パニックになる。一般の方でも物すごくパニックされるんですけど、それ以上にパニックになるというのが現実なんです。そのときにこの方々をどのようにしていくのかというのがあると思います。やっぱり今の避難所のここに行くべきなのか、それともやはり1回は行かれたことがある公民館の発達支援センター、こういうところに行って、ここでしっかりとケアをしてあげるとか、そういうのできるのかどうかとか、そこら辺までしっかりと考えることが今回必要ではないかなと私は感じました。その点はどのように考えるのか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 教育委員会また福祉の関係とも関連がございますが、生活安全課のほうから回答を若干申し述べたいと思います。

まず、発電機の関係で先ほど回答申し上げましたように、今避難所の中で特に竜王中学校、そして町の防災センター以外については、そうした発電機にかかわらず、そういうような電気対応ができない、設備ができていないという状況でございます。これにつきましては、今日防災計画の見直しの中でも、そうした必要性の議論を当然行っておりますので、これは発電機というものにとらわれず、あらゆるエネルギーのそうしたいろいろな事業も参考にしながら今後検討してまいりたいと思っております。

これは岡山議員のおっしゃった、もちろん電気を必要とする重度の障害の方ももちろんでございますが、当然避難をする上では夜間等当然電気は必要でございますので、これらについては当然必要なものと認識をしております。

そして避難の収容の関係が出てまいりました。

これにつきましても、さきの委員会の中でもこの数字的な概要を申し上げておりましたが、まずは竜王町内での災害の種類として風水害の被害想定、それから地震関係の想定でございます。それぞれ避難所で何人収容できるのかというものも当然分母として持つておるわけでございます。そして今申し上げた水害時で各避難場所に何人が収容となるのかということも、地域別から積み上げました全体の数字も現在握っております。

したがって、さきの16日の台風の時に収容されました中学校の人数からいきますと、もう少し余裕があるという結果に数字的にはなっております。

ただ、いろんな課題等も見つかっておりますので、午前中、福山主監から回答の中で申し上げましたように、今後災害対策本部の中でいろいろと反省点、また地元などの意見も踏まえながら防災計画の見直しをしてまいりたいと、このように考えております。

あと、中学校ではないんですが、避難場所の開閉の問題でございます。

今回の台風におきましても、対策本部の立ち上げから、まず第1次避難所は当然一旦集まっていた場で、最終的には第2次避難所という前提の中で本部としては動かさせていただいておりますので、本部を立ち上げた時点での各避難場所についてのいろんな開閉の問題についても準備を進めておったという状況でございます。

鍵の関係ですが、一応鍵等につきましては教育委員会のほうでも保管もいただいておりますので、先日の18号のときにもそうした対応をいただいたというような状況でございます。

以上、岡山議員の再質問に対しましての回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監（福山忠雄）** 私のほうから避難所の関係につきまして御説明をさせていただきますと思います。

まず1点目、先ほど井口課長が申しました各避難所の開所ですけれども、竜王町は避難準備情報を発しました時点におきまして、各避難所3カ所を開所するように手はずをとりました。鍵につきましては役場のほうで預かっております。

おっしゃいましたように、警備保障につきましては、校長先生とのやりとりの中で開錠するというところもあるわけですけれども、時間的には当時余裕があったというように考えております。

それから、一部教室までの避難の方の御使用ということなんですけれども、西小学校にやまびこ作業所の方が避難されたということで、一部校長先生等の配慮によりまして教室を使わせていただいたという事実もございます。災害等あるいは避難者の方の人数等によりまして、そこは適宜現場の責任者の方の判断で、今後避難の方がよりうまく避難あるいは一時的に過ごしていただけるようにしていただくということで、結果的にそういう報告は受けておるということでございます。

なお、何遍も申し上げますけれども、今回の避難所の開設につきましても、あるいは避難等の発表をするについても、まだまだ問題点がございますので、今後また班長会あるいは班の会議の中で検証させていただく中で、より適切な避難所開設また災害対策本部の運営に当たられるよう努めてまいりたいと思いますので、岡山議員様初め各議員の御支援、御助力いただきますようよろしく願いいたしたいと思います。

以上、私のほうから避難所関係について説明をさせていただきました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬住民福祉主監。

**○住民福祉主監（松瀬徳之助）** 岡山議員の質問にお答えをいたします。

18号の台風の避難の中で、発達支援に係る方につきましては、今回は情報をいただいております。ただ、障害を持ったやまびこ作業所、先ほどお話がございましたが、この方々につきましては、当初やまびこ作業所、JAの施設をお借りしているわけなんですけれども、そちらの2階へ避難するというふうな連絡がございました。しかし、だんだん祖父川の水位が上がっている中で、小学校のほうへ避難するというので避難をされまして、最初は一般の避難の皆さん方と同じ体育館でというようなことでございましたが、やはり長時間にわたってまいりましたので、教室をお借りをいたしまして、そちらのほうへ別に避難をしていただいたと、こういうふうな配慮をいただいて、障害の方々へも配慮をさせていただいたというふうなところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

**○4番（岡山富男）** だからやっぱりしっかりと把握はしてもらわなければならないということですので、やっぱり竜王町の人ですので、今のはやまびこさんだけを言うてはるだけで、やまびこさんにいはらへん人もおられますので、その方々はどうされるんですか。やっぱりそういうところ辺までしっかりと町内の方です

ので、ちゃんと把握していただきたいなと思います。これはもうお願いします。

あと、やはりちょっと今回台風18号の関係で私もちょっと感じたことなんです、実は竜王西小学校にもたくさん避難をされました、中学校も小学校も。それを実際に私もパトロールしながら見させてもらったんですが、そのときにちょっと提案を耳にしたんですけれども、やはり第1次避難所とかそういうので今までも防災訓練の中で炊き出しというのをやっておられて、それをしっかりとされているところがあります。そういうのを見れば、やはり避難をしてくださいと言って入れば、その方々というのは本当にもうある物を持ってぱっと行かれてますので、実際には今までの訓練みたいな感じの悠長なことがなかったということで、やはり食べ物というのが先ほど井口課長が言われました、町にはこれだけありますと。でも、実際に職員さん自体でももうばたばたされてて、本当にこうやって持っていったんかというぐらい、乾パンとかそういうのを持っていかれたということなんです、やはりその避難された方々を落ちつかそうということになれば、やはり今その避難の指示の出てない地域があるんですよね。そこは実際には避難本部を立ち上げてそこで待機をされたりしてるので、やはりそういうところから温かい御飯、おみそ汁とかそういうのを避難をされているところへ持っていくというのは、自治会の中では統一されてますが自治会同士での連携という、やっぱりそういうのが必要じゃないかと、自治会と自治会との連携をしていけば、それに伴って避難をしなければいけないところと避難しなくてもいいところ、いいところはどういうことを対応したらいいとか、そういうのが出てくるん違うかなと。そのときには、私は一つとしては、そういう御飯を食べておなかを膨らませて温かいのをというのは、やはり落ちつかせることができるかなと思うんですよね。

やっぱりそういうところ辺をやはり一つとしてやっていく、お互いの連携、お互い様というのが昔ありましたがね、そういうのもっともっとやっていけば、竜王町が防災意識というのか、これがどんどん高くなっていくのかなというのも今回私は感じたんですが、そういうのもっともっと広めていくということは、これはできないのでしょうかね、町長。そういう考えは持っておられるのか。私は今回こういうのを体験させてもらった中ではそう感じたんですけど、そういう自治会同士の連携というのはどうなんでしょうかと思ひまして、そこを最後に質問させていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。



**○副町長（川部治夫）** 今岡山議員さんから、さきの18号の台風の避難の関係で、今回避難指示を出させていただいたのは日野川沿川と祖父川沿川でございますけれど、特にそこに避難された方はすぐおうちを出られているということで、食料やそういうのを持っておられない、町のほうは乾パンしか提供していないということで、できたら避難をされていないところ、また避難指示をされていない地区から、できたらそういうもの、みそ汁とか温かい御飯を持っていけるそういう自治会同士の連携なり協定ができないかというお話をいただいています。本当にいいお話だと思っております。

これについては今提案もいただきましたので、行政からどうのこうのではなくして、今後自治会のほうで自治連の連絡協議会も含めて、そちらのほうにお話もさせてもらって、こういうお話を実はいただいていますけどという形で広めさせてもらいたいと思っております。今の御提言をいただいたことについては私もまた伝えさせてもらいながら、町としてもできるだけ支援できることはさせていただきたいと思っておりますので、御回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後3時36分